

議 事 日 程 (第 3 号)

平成25年9月13日(金曜日) 午前10時06分 開議(補正予算審査特別委員会)

日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

- 議第63号 平成25年度遊佐町一般会計補正予算(第2号)
- 議第64号 平成25年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 議第65号 平成25年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 議第66号 平成25年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 議第67号 平成25年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 議第68号 平成25年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 議第69号 平成25年度遊佐町水道事業会計補正予算(第1号)

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第3号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 12名

出席委員 12名

1番	筒 井 義 昭 君	2番	高 橋 久 一 君
3番	高 橋 透 君	4番	土 門 勝 子 君
5番	赤 塚 英 一 君	6番	阿 部 満 吉 君
7番	佐 藤 智 則 君	9番	土 門 治 明 君
10番	斎 藤 弥 志 夫 君	11番	堀 満 弥 君
12番	那 須 良 太 君	13番	伊 藤 マ ツ 子 君

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時 田 博 機 君	副 町 長	本 宮 茂 樹 君
総 務 課 長	菅 原 聡 君	企 画 課 長	池 田 与 四 也 君
産 業 課 長	佐 藤 源 市 君	地 域 生 活 課 長	川 俣 雄 二 君
健 康 福 祉 課 長	本 間 康 弘 君	町 民 課 長	渡 会 隆 志 君
会 計 管 理 者	富 樫 博 樹 君	教 育 委 員 長	石 川 茂 稔 君
教 育 長	那 須 栄 一 君	教 職 教 員 委 員 長	石 東 海 林 和 夫 君
農 業 委 員 会 会 長	阿 部 一 彰 君	教 職 教 員 委 員 長	佐 藤 正 喜 君
代 表 監 査 委 員	金 野 周 悦 君		

☆

出席した事務局職員

局 長 小 林 栄 一 次 長 佐 藤 光 弥 書 記 佐 藤 利 信

☆

補正予算審査特別委員会

委員長（那須良太君） おはようございます。ただいまより補正予算審査特別委員会を開会いたします。

（午前10時06分）

委員長（那須良太君） 9月11日の本会議において、補正予算審査特別委員会委員長に指名をされましたが、何分ふなれでありますので、よろしくご協力をお願いいたします。

本日の委員の出席状況は、土門治明委員が遅延のため、その他全員出席しております。

なお、説明員として渡邊教育委員会委員長が所用のため欠席、石川第一職務代理が出席、その他は全員出席しておりますので、ご報告いたします。

定例会から本特別委員会に審査を付託された事件は、議第63号 平成25年度遊佐町一般会計補正予算（第2号）、議第64号 平成25年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議第65号 平成25年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、議第66号 平成25年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議第67号 平成25年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第1号）、議第68号 平成25年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議第69号 平成25年度遊佐町水道事業会計補正予算（第1号）、以上7件であります。

お諮りいたします。7議案を一括して審査をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（那須良太君） なしの声が多数でございますので、ご異議がないようですので、一括して審査す

ることにいたします。

質疑に際しましては、簡明にお願いいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力お願いいたします。

補正予算審査に入ります。

13番、伊藤マツ子委員。

13番(伊藤マツ子君) おはようございます。それでは、私のほうから少し質問しますので、ご協力よろしくをお願いいたします。

歳出の10ページをお願いします。総務管理費の1目一般管理費で、これは15節工事請負費763万7,000円、施設整備工事費とありますが、この内訳、内容についてご説明願います。

委員長(那須良太君) 菅原総務課長。

総務課長(菅原 聡君) それでは、お答えを申し上げます。

工事請負費763万7,000円の内訳でございます。1つは、防災センターの太陽光発電蓄電池の設備工事にかかわりまして、当初予算計上した額に不足が生じたので、658万2,000円の増額をお願いするものでございます。もう一つは、応接室、町長室の内装工事につきまして86万1,000円の補正をお願いするものでございます。もう一点含まれておりまして、庁舎内、ナンバーディスプレイの電話機設置のために19万4,000円の増、補正をお願いするものでございます。合わせて763万7,000円の工事の補正をお願いするものでございます。

委員長(那須良太君) 13番、伊藤マツ子委員。

13番(伊藤マツ子君) 太陽光発電にかかわるものだという説明がございましたので、そのことで少しお尋ねしたいと思います。当初予算と合わせますと総額幾らになるのかというふうなことを一つと、それからこれぐらいの大きな予算を使った中で、防災センターに取りつけるのだというふうにして認識しておりますが、防災センターの電気代が大体その分のどれぐらいを発電能力があるのか、その辺をちょっと示していただきたいと思います。

委員長(那須良太君) 菅原総務課長。

総務課長(菅原 聡君) お答えいたします。

補正、今回658万2,000円を足しまして、太陽光発電蓄電池の設備につきましては、計3,958万2,000円の事業総額ということで予定をしております。工事内容につきましては、太陽光の発電パネル60枚掛ける1枚当たり255ワットの発電能力を考えてございます。合わせて15.3キロワットの発電能力を予定をしております。蓄電池につきましては、16キロワットというようなことで蓄電の施設能力ということで考えてございます。これをこの発電されたものが現在の防災センターにどのように活用されるかということでございます。そのことについては、こちらのほうで若干試算をした部分もございしますが、ことしの4月の段階の電力使用量を見ますと、1日当たり322キロワットの電力使用量というようなことで割り出しております。そのことから考えますと、この規格でいきますと、発電能力は当然季節によって太陽光でございますので、ばらつきがございしますが、夏場の条件のいいときで1日80キロワット程度は発電可能ではないかというふうにして試算をしております。ですので、1日当たりに換算すれば、4分の1程度の賄える部分というような計算は成り立つわけでございます。ただし、ご指摘のとおりここ防災センターという

ことで防災拠点ということでございますので、使用の目的については大規模災害のときの停電時のときに一定対応することを考えてございます。日常的には使えるわけですが、大規模災害のときには例えばパソコンだとかあるいは電気ポットだとかストーブだとか、そういうものを使うわけでございますので、それに対する電力供給というようなことで考えてございますが、日常的にはそういう準備する必要がないわけでございますので、日常の消費のほうに通常であれば回せるという状況でございます。それで、あそこ自家発電能力もございまして、5,000リットルの灯油地下タンクでございますので、それは夏の冷房、冬の暖房というようなことで使っておりますが、5,000リットルのうち全部使ってまた供給するというのではなくて、3,000リットルぐらいは常に残しておくというような状況で、大規模災害が起きましたときは、そちらのほうをあそこに入っておりますコンピューター施設、それから設備、それから防災機器のほうに電力は回すということになりますので、防災拠点として、災害対策本部として仮にあそこに入ったときに必要となる電力については、発電をしたもので対応していきたいと、こういうふうに考えてございます。

委員長（那須良太君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） わかりました。4分の1ぐらいの、いいときでというお話だと思うのですが、いわゆる通常活用している電気使用量の4分の1ぐらいは太陽光でとれるのではないかというふうなお話がありましたし、それから防災センターということで万が一のときの防災の拠点となると、いわゆる電気が通らなくなった、停電した場合の活用など、そういうお話がありましたので、その辺はよく理解できません。そして、もう一点ちょっとお尋ねをしたいのですが、場所によっては市町村によっては、たしか飯豊町ではなかったかなと思いましたが、一応研究も含めて庁舎、いわゆる公の施設に、これは多分遊佐町の場合は屋根の上に取りつけるのかなと思うのですが、壁面に取りつけて少し調査をしているようなところもあるようですが、遊佐町の場合は全部屋根に取りつけるのではないかなと思うのです。それで、壁面への部分については、必要ないのかなというふうな感じもするのです。冬期間などは、屋根よりも場合によっては壁面のほうが、いわゆる電気の使用という点では、停電の場合はそちらのほうも多少効率がいいのかなというふうな感じもするのですが、そのような調査研究はなされなかったのかどうか、その辺をお尋ねいたします。

委員長（那須良太君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） お答えいたします。

太陽光のパネルをどういう形で設置をするかあるいはどういう形の設置が効率的なのかというような論点があるかと思えます。さまざまな施設について設計を組む際に壁面がいいだろうかあるいはその建物の状況によっては屋上だというようなことでの選択になるかと思えます。今回の場合は、防災センターの場合は、屋上のほうに設置をするという予定でございますが、どちらが効率的かというのはちょっと私も技術的な部分が十分に検討していない部分でございますけれども、昨年度の段階で仙台のほうの技術関係のご相談を申し上げた経過もあるようでございますけれども、今回防災センターの部分については上のほうに設置をするということでございます。さまざまの施設の中で設計入る場合にその施設に応じた発電、太陽光パネルを設置する場合の設置場所については、設計段階でいろいろと各施設の設計の段階で検討されているという状況でございます。

委員長（那須良太君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番(伊藤マツ子君) わかりました。いろんなやり方があるのかなというふうにしても思いますが、先ほど夏場のいいときには1日80キロワットぐらいというお話がありましたが、夏場が一番いいかどうかというのは、多少私は今の説明でちょっと疑問を感じたのですが、自宅に太陽光を設置している人の話を聞きますと、真夏は少し下がるというふうなお話も聞いておりますので、むしろ5月、6月、そのころのほうが発電能力はあるというふうなお話もありましたので、場合によっては夏場が80キロワットということは、6、7月ごろはもう少し上がる可能性があるのかなというふうな感じもいたしますので、その辺の研究をなされてたらちょっとお尋ねしたいと思います。

それから、先ほどの説明の中でナンバーディスプレイを町民課に1台、福祉課に2台というふうなお話がありましたので、これはどのようなことで活用されていくのかお尋ねします。

委員長(那須良太君) 菅原総務課長。

総務課長(菅原 聡君) 2点お尋ねだと思います。

まず第1点目、太陽光の発電能力がいつのときに最大で、どういう状況で年間推移するのかと、こういうことだと思われま。平均日射量というようなことで、年間を通しての計算をした部分がございます、太陽光の状況によってばらつきがあるけれども、年間この程度だという数値については、おおむね40キロワット、先ほどの最大の80の半分程度が年間平均ではないかという試算をしております。それで、40キロワットというと、先ほどの1日の4月の消費電力量と比較をしますと12%からそのぐらいの率で賄い、年間平均ということになればそういう形になるかと思えます。

それから、次のナンバーディスプレイの問題でございます。今回初めての設置ということではなくて、既に総務課あるいは健康支援係のほうにはナンバーディスプレイの設置をしておりますが、今般所管の課のほうからのご要望もありましたので、追加で設置をしていきたいということでの補正の増額でございます。私も健康福祉課のほうにありましたときもあつたわけですが、非常に待たなしの相談が来ます。時折命にかかわるようなご相談もいただく場合がございます。そうしたときになかなかお名前を覚えていただけない、しかしこちらのほうで何とか対応をしたいという事例がやっぱりございます。そうでなくてもさまざまな事情を抱えて相談を電話でされる方ございますが、なかなか即応体制がしたいけれども、どの方のご相談だろうかというようなところで非常に対応に苦慮する場合がございますので、その辺の対応をさせていただきたいので、今回ナンバーディスプレイの電話機を設置をさせていただきたいということと、町民課のほうについて戸籍の部分でございますが、戸籍もさまざま電話でのお問い合わせをいただく場合があるようでございます。それで、そのケース、ケースによって法律的な戸籍法あるいは民法、さまざまな法に照らし合わせて、この場合はこうだというようなご相談をするわけですが、時折連絡先がわからないといいますが、確認をしていない部分がございます、後で事例をよく見たらこういうことがある、追加でこういう説明をしなければならぬという事例があるようでございます。そういった場合の連絡先を確認をしたいということでの設置をお願いをされているところでございます。

委員長(那須良太君) 13番、伊藤マツ子委員。

13番(伊藤マツ子君) 既に総務課には設置してあるというふうなお話がありましたが、総務課に設置をしてきた、今回の補正にはかわりはないわけですが、総務課で設置の必要性があつたというのは、これはどういう事情だったのかということをお尋ねを1点と、それから福祉課、町民課に設置をするというふうなお

話もありました。それについては、今まで設置をしている部分、福祉課ありましたというお話でしたかな。これを、ではどのように最大限活用できるのか、その辺のいわゆる活用計画といいますが、そういった具体的な部分については、ただ単にいわゆる相手方の電話番号がわかるというふうなことだけでは、それだけでは足りないのではないかなというふうにして思うのですけれども、その辺の活用方法がかなりいい方向に持っていかれるというふうにして多分設置をされると思うのです、今ちょっと説明はありましたけれども。これは、24時間体制では当然ないですよ。多分職員がいる時間の範囲の中なのだと思うのですけれども、その辺ちょっともう少し詳しくご説明いただきたいと思います。

委員長（那須良太君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 総務課は、庁舎全体の電話の受け付けをしてございます。ですので、それぞれやっぱりたくさん電話が来ますので、例えば担当課に引き継ぐ場合もございまして、そういう意味では連絡が途切れることのないようにやっぱり確認をしていく必要があるということでの総務課の対応、これまでの対応だというふうにして思います。それから、活用計画ということではありますが、そういうナンバーディスプレイを活用しての何件とかという統計は、数的な把握はしていないということですので、これからそういう事例があったときに活用できるようにというようなことでの対応で考えてございます。

委員長（那須良太君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） わかりました。町民の皆さんには、特にいわゆる精神状態がもうどうしようもない状態になったときに相談する場所が、どこへ相談をしたらいいのかというふうなことも多々あるようでありまして、そういったときに名前も住所も出さないで相談するというケースもあろうかなというふうにして思うのです。そういうことのために活用するというものだと思いますので、それはそれで大変いい部分もあろうかと思っておりますので、その辺の活用をよりよい活用の仕方に、せっかく予算をつけるわけですので、いい活用の仕方をお願いしたいと思いますし、先ほど自殺予防対策というふうなお話もありましたので、なかなか町の町民の自殺をされる方もおりますので、そういう人たちのための大きな支援になっていけばいいなというふうにして思いますので、この項は終わります。

11ページの民生費の社会福祉費の社会福祉総務費の19節負担金補助及び交付金の中で、地域支え合い体制づくり事業補助金578万8,000円という金額が計上されましたけれども、このいわゆる内容をどのようなものがこの中に入っているのか。そして、いわゆる要望があったところの件数に対して、どの程度の件数がこの中に入っているのか、100%なのか、それとも100%ではないのかどうか、その辺の具体的なことをお尋ねいたします。

委員長（那須良太君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） お答えいたします。

地域支え合い体制づくり事業補助金でございます。578万8,000円でございます。集落数で申し上げますと、9集落でございます。上小松集落につきましては、畳がえ、外壁張り、エアコン設置等。下小松集落、エアコン、テレビ、冷蔵庫。鹿野沢、手すりの取り付け、照明器具、テレビ、エアコン等。平津、スロープの工事、エアコン設置、畳がえ、テレビ等。京田、外壁張りかえ、エアコン設置、ガスこんろの取りかえ等でございます。服部、エアコン設置、テレビ取り付け。中山集落、エアコン、カラオケセット購入、外構工事等でございます。丸子集落では、トイレの洋式化、エアコン設置。横町二では、テレビの設置、カ

ラオケ、それからウォシュレットトイレの工事等でございます。これで全てで総額で878万8,000円となりまして、当初の300万円が予算化されておりました中で578万8,000円の補正をお願いしているところでございます。あと、そのほかにもう2集落申し込みがございましたけれども、これにつきましては来年度に取り組みということでした承をいただいたということで、来年度の助成というようなことで了解をいただいております。

以上でございます。

委員長（那須良太君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 今お話がありまして9集落、そのほか2集落については来年度にお願いをしたいというふうなお話がありましたが、ちょっと気になるのはテレビからカラオケまで支援をするというふうなお話があったわけですが、テレビはどの程度の大きさのテレビかわかりませんが、カラオケもどの程度の金額かはちょっとわかりませんが、かつて土門勝子委員からもちょっとその辺のお話はあったようではありますが。私は、テレビ、カラオケ、これは最初の段階からいわゆる国の制度がその部分も入っていましたので、それをそのまま町は踏襲して出してきたわけですので、その後これはやめますというふうにしてはいかない部分もあるのかなというふうなことで、多分継続をせざるを得ない部分があるのだと思うのですが、できればほかの2集落の要望が何だったのかわかりませんが、カラオケやテレビは後回しにして、そしてほかの2集落に援助をするというふうな形を先にしたほうがよかったですのではないかなというふうにしてちょっとお話を聞いていてそう思いましたけれども、これは地域支え合い体制づくり事業補助金というのは、これからずっと継続していくものなのかどうなのか、それともある一定の期限設定をして、来年だとか再来年になったら、あとは取りやめるというふうな考え方を含めての現在の補助金体制なのかどうなのか、その辺含めてちょっとお尋ねします。

委員長（那須良太君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） お答えいたします。

まず、施設の整備の状況の中でエアコンとかテレビ等、それぞれ整備されているわけでございますけれども、これにつきましては各集落あるいは老人クラブ単位の中で集落上の中でいわゆる集まっていただけの場所、サロンの集会所というようなことで考えてもらっているわけでございます。したがって、現在整備するという事の中には、いわゆる憩いの場としてテレビも必要でしょうし、それからエアコンもこの節、気候的にも大分猛暑の日にちも多ということもありまして、やっぱりそこら辺は整備をしていっているのではないのかなというふうに思っております。これにつきましては、これがいい、これが悪いかというようなことは、こちらでは申し上げておりませんので、地域内での必要なもの、どうしてもこれが必要だということの要望でございますので、できる限りお応えしていければというふうに思っております。

あと、助成金の今後ということでございますけれども、将来的には私もどのような方向がいいのか、ちょっと今現在頭にございませぬけれども、できれば来年ということのみずから来年の事業を取り組みたいというようなことでことし取り下げた集落もございまして、来年に向けては私のほうもこれは議会のほうにもお願いしながら、予算化をお願いできればと思っております。

以上でございます。

委員長（那須良太君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 私も最初の段階で実はカラオケについては指摘をした経緯があるのですが、でも先ほども申し上げましたように、国の制度をそのまま踏襲したものですから、もうそういったものも含めて援助をしてきたというふうな流れの中で、今さらその部分だけを取り外すことは多分できないだろうなというふうにして思ってお話は聞いておりました。まだ2集落残っているというふうなこともありますので、来年も引き続き、場合によっては2集落よりも少しふえる可能性もあろうかと思っておりますので、それはまたそれで対処をしていかざるを得ないものであるし、対処をしていただきたいなというふうにして思っています。このことについては、町民との議員の懇談会の中でもぜひ支援を継続していただきたいというふうなお話も地元からありましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

そして、同じく11ページの児童福祉費の中で児童福祉総務費の1節の報酬22万8,000円、子ども・子育て会議委員報酬が計上されておりますが、このことについて説明をお願いいたします。

委員長（那須良太君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） お答えいたします。

この会議の設置につきましては、今現在本町では子育て支援事業は、次世代育成支援行動計画により進めておるところでございます。しかしながら、これは平成26年までの計画でありまして、27年度からは子ども・子育て支援事業計画で進めることになっているようでございます。平成24年の8月に公布されました子ども・子育て支援法では、市町村が子供、子育て支援に関する附属機関として条例で設置することが努力義務として課されているようでございます。また、国の通知等において平成25年度の早い時期に設置に努めるような要請がなされていることから、今回条例も含めました中で設置をお願いしているものでございます。今回子ども・子育て支援事業計画の作成のために多方面からいろいろなご意見を伺い、また審議し、現在のニーズに合っているかというような確認をするなどの役割を担っていただくために、委員報酬等を増額補正をお願いするところでございます。

以上でございます。

委員長（那須良太君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） これは、今課長が言われたように昨年の8月に税と社会保障の一体改革の中でこの法案が国会を通りまして、子供、子育て支援の新制度が法律で法制化されております。具体的な見えないところもまだあるわけですが。私は、この制度の新システムの一番の問題点は、いわゆるいざ公が責任を持った部分について、それを外していくという、そういう流れの一環なのです。これは、大変大問題だというふうにして認識をしております。運動の中で一部分排除したものが、それをまた新たに余りにも批判が強かったためにもう一度取り入れたという部分もあって、それはそれで、要するに行政責任の部分を改めてまた残した部分はありますけれども、でも場合によっては公的責任を外すというのは一方で残されておりますので、この流れはちょっと大変心配をしている流れでありますけれども、今お話があったように次世代育成支援の計画が26年度までだと。その後の計画、多分計画作成のための多方面からの意見を聞いて、その計画作成をしていくものであろうなというふうにして思っておりますので、その部分については否定はできるものではないし、否定はしませんけれども、ただちょっと気になることがありますので、そのことについて行政として執行部としては、健康福祉課としてのどう受けとめている

のかということをちょっとお尋ねをしたいのですので、ちょっとお尋ねします。現制度では、市町村が入所申し込みを受け入れ、諸要件を満たすと判断をした子供には、市町村の責任で入所先が決定をされる。そして、入所児童は原則的には8時間が基本だと、延長はやっていますけれども。それが新制度になりますと、保育の必要性の認定において、保護者の労働時間をもとに短時間保育の子と長時間保育の子に区分する。その区分は、1日当たりの時間を基礎に月単位で保育時間の上限設定をしていきますというふうなこの流れで、その総時間の枠内に利用が限定をされると。認定を超えた利用については、では一体どうするのかと。それは、多分これ市町村の考え方で決定できるのかどうかちょっとわかりませんが、その部分については基本的には割り増し負担となる可能性が高いという、こういう内容の部分があるのです。これは、いわゆる国のほうからあるいは県からの子ども・子育て会議委員報酬を設置するための報酬会等が多分行われていると思うのですが、この説明も多分されているだろうなと私は認識をしておりますので、このことについて私はちょっと保護者は、家族は大変な不安を感じるのではないかなと思うのですけれども、その辺ちょっといかがですか。既に報酬が予算化されておりますので、そういう流れの方向に行く可能性がありますので、そのことを前提にして多分この会議が設置をされていくのだと思うので、その辺ちょっとお尋ねします。

委員長（那須良太君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） お答えいたします。

今のお話の詳細につきまして、私もそこまで詳しくまだ知り得ていないところでございます。しかしながら、ガイドラインとかイメージという形の中では、子供、子育て支援の充実という方向の中で、一つはいわゆる認定こども園、それから現在の幼稚園、それから現在の保育所等は、当分の間そのまま継続というような方向性があるようでございます。あと、その他のほうでのガイドラインの中での予算的なものにつきましては、延長保育につきましても予算の内示もあるようです。それから、地域子育て支援拠点ということで資格を持った方の家庭内のところに少数人数で預けるといような方向性もあるようでございます。あるいはグループケアということで一時預かりとかグループケアというようなところで、必ずしも大きな保育所、幼稚園に行くというのではなくて、地域に密着した形の近くのところで見てもらえるようなところへも補助というように何か想定にはあるようでございます。

以上でございます。

委員長（那須良太君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 今課長がお話をされたようにいろいろな対応を取り入れましたよね。取り入れましたけれども、それは複雑、多岐にわたります、なかなか理解しにくいことがありますので、これからのちょっと流れについては十分気をつけて見ていなければいけないなというふうにして思っております。そして、先ほどの申し上げましたいわゆる1日の保育時間の設定時間、保護者、親が午前中仕事だとすれば、午前中は保育を受け付けますと。だけれども、午後は保育は受け付けませんと。もう場合によっては、子供の送迎時間が一日中親の送迎時間がばたばたと動く可能性がある。例えば子供のお昼寝の時間にその時間帯に、その家庭の保育の時間の設定によって子供を起こして帰らなければいけない。ほかの子供が寝ているときでもその子以外にほかの子も起きる可能性がある。これは一例ですけれども、そういう混乱状況が新制度の中では起きる可能性があるのです。その辺が私は、大変心配をしておりますので、

これから計画策定をされるときには、そこをどういうふうに取り入れられるのかということを重ねて検討をしていただいて、そしてなるべくそういうことが起きないように仕組みをやっぴりこれはもう町独自でも考えていただかないと大変なことになるのではないかなというふうにして思いますので、ぜひその辺のことを十分気をつけていただきたいと。先ほど多方面からの意見を聞くというふうなお話がありましたけれども、今議会にまだ提案はされていないとは思いますが、条例案件も一応提案の予定のようですが、私も細かくまだ拝借はしていませんが、ただ委員には教育関係者と、それから福祉関係者というふうな形で載っていました。それは、それでよろしいとは思いますが、では福祉関係者というのはどういう立場の人を考えているのか、教育関係者というのはどういう立場の人を考えているのかということも重要になってくるのかなというふうにして思うのです。余り条例案件に入ると、とめられる可能性もあるから、ちょっとその辺を不安を感じながらお話ししているところもあるのですけれども。委員報酬と出ておりますので、その辺の多方面というお話がありました。例えば保育にかかわっているいわゆる保育士も入るのか、それから幼稚園は何でしたっけ、幼稚園、正式名称、名前ちょっと忘れましたが、幼稚園、そちらのほうの先生も入るのか、それから教育者の中には幼稚園の先生が教育関係者が入るのか。それからもう一つは、いわゆる関係する保母、父兄、父兄は入らないのかなのか、その辺ちょっとお尋ねしておきたいと思います。

委員長（那須良太君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） お答えいたします。

一応報酬委員の想定の中には、今おっしゃられましたように学校でいえば校長会とか、それから地区の町でいえば区長連絡協議会代表の方とか、あとは商工会とか、それから民生児童委員の方とかということ想定の中には入っていますし、そのほかには現在お子様を持っているPTAの連絡会の中からの代表の方とか、幼稚園、それから当然うちのほうの保育園の保育士さんということも想定には入れておりますし、また今現在幼稚園、保育園に入っている保護者の方のご意見もいただきたいというようなことで考えております。いわゆる就学時前の児童の保護者ということでも考えておりますし、あと現在放課後児童クラブをやっていますけれども、そちらの関係者と、それから保護者もご意見いただければなというようなことで、想定的にはそのような方々へのお願いをしていければなというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（那須良太君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 人数については別の機会にまたお尋ねをいたしたいと思いますが、22万8,000円という予算が計上されておりますので、いわゆるこれは今年度分の会議のための委員報酬だと思いますので、これから今年度中に大体どういう会議の内容を、大きくは計画策定だとは思いますが、では今年度中にこの会議を招集をしていただいて、会議をするその内容あるいは今年度何回ぐらいしていくのか、予算計上をしたからには一定の流れがあるのだと思うのですが、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（那須良太君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） お答えいたします。

想定的には、まず来年に向けて現状調査というのですか、アンケート調査というのですか、状況分析をする必要がありますので、その内容についてちょっとご意見をいただきたいということを考えております。

開催についてはこれからですと、まずことしにおいては2回ぐらいの開催ということでこの予算をお願いをしているところがございます。

委員長(那須良太君) 13番、伊藤マツ子委員。

13番(伊藤マツ子君) 内容についてはわかりましたが、十分に注視していく必要があるということをして、次に移らせていただきます。

14ページに商工費の中の観光費の委託料と工事請負費がそれぞれ482万円、設計監理委託料等。工事請負費のほうは、これは750万円、観光施設整備工事費というふうにして計上されておりますが、この内容についてお尋ねいたします。

委員長(那須良太君) 池田企画課長。

企画課長(池田与四也君) お答えをいたします。

まず、13節の委託料482万円について、この内訳は6項目含まれております。滝の小屋水質検査委託料10万円、海岸清掃委託料100万円、ふれんどりの屋根の雨漏り調査委託料70万円、遊楽里外壁工事に向けた傷みぐあいの調査に180万円、あぼん西浜の新井戸、5号井になりますが、その掘削工事の設計業務委託42万円、10月の12日封切りになります映画「おしん」の公開に合わせた旧青山本邸の裏の勤労者研修施設を活用した「おしん」展示にかかわる展示物の作成業務委託80万円、合わせて482万円の増額をお願いするものです。

15節工事請負費750万円についてであります。ふれんどりの玄関周り、玄関正面に見て左右にありますガラスブロックのコーキングの修繕工事150万円、それからあぼん西浜の井戸の掘削工事に600万円、合わせて750万円の増額をお願いするものです。

以上です。

委員長(那須良太君) 13番、伊藤マツ子委員。

13番(伊藤マツ子君) 今説明をいただきましたが、その説明の中に遊楽里の外壁の傷みぐあいの調査というふうな話やあるいはふれんどりの関係するものも予算計上されたと。もうふれんどりも、それから遊楽里も、特に遊楽里はこれからも含めて相当な修繕のてこ入れをしていかななくてはならないのかなというふうなことでちょっと気になる部分でありますけれども、今私がこれからお聞きをしたいのは、あぼんの井戸は今お話があったように5号井戸だというふうなお話がありました。5号井戸を掘るというふうなことは、多分5本目というふうなことかなというふうにして思います。それで、この間そうやって何度も井戸を掘ってきたわけでありまして、なぜこのように何度も井戸を掘っていかざるを得ないのか、その辺のちょっと状況についてお尋ねいたします。

委員長(那須良太君) 池田企画課長。

企画課長(池田与四也君) お答えいたします。

端的に申し上げれば水細りということになります。もう一つ申し上げれば、フィルター詰まり、今現在使用しております4号井につきまして水量が不足していることはもとより、泥に含まれるごみのようなものがフィルターに付着する、その頻度、量が増えてきて、またそれが悪さをして水の流れを悪くしているということがありまして、今回4号井で営業を続けながら5号井を掘削をして対応していこうと。特に夏場あるいは土日のお客さんが集中する時期になりますと、水量が不足をしてシャワーの出が悪いだとか

ということで苦情も出てきていると。その分につきましては、なるだけ水道水を補給をしてカバーしておりますが、水道料金もかなりかさんできているという状況の中で判断をさせていただきました。

以上です。

委員長（那須良太君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 町水道を使っただけであれば町の水道会計は潤うと。だけれども、あぼんのいわゆる経営の視点からいうと大変きつくなると、そういうことが大きな要因として井戸をあっち掘ったりこっち掘ったりと、もうぼこぼこ、ぼこぼこ掘っていくと、そういう形になっているのだろうなというふうにして思うのですが、いたし方ない部分もあるのかもしれませんが、少し研究をしてみたいかがかなと思うのですが、それは水細りにならないような、あるいはいろんな残物が混入しないような方法はないのかというふうな工面をこれは専門家にでも依頼をしてでも少し調査研究をする必要があるのではないかと思うのです。素人だからその辺は、それこそ水の下の地下のことはわからないわけですけども、例えば今私担当者の方々に聞きましたら、今回の予算については30メートルから40メートルぐらいの掘削だというふうなお話はちょっと聞いておりますが、場合によってはもっと深く掘って、そしてもしかしたらよりいい水が出ないのかどうなのか、そういうこともあるかもしれませんよね。鳥海山からずっと来ている水にももしかしたらぶつかるかもしれないと。洗い場に使うということですので、そんなに特別いい水というふうなことでもなくて、こういう表現はちょっとだめかな。どっちだという話もありましたけれども、どっちでもいいのですけれども、要するに何度も何度も掘らない工面を、1回掘ったらずっと活用できる工面をできないのかと、その都度五、六百万円のお金をやっぱりつぎ込まなければいけないですよ。一番直近のでは、平成18年度に掘ったという話は聞いております。

（「19年度」の声あり）

13番（伊藤マツ子君） 19年度。では、なお直近なのだ。19年度だというお話があったわけですが、数年に1回掘っていかなければいけないというふうな、モグラではないので、余りぼこぼこ掘らないような工面を少し検討していただきたいなというふうにして思いますので、その辺の答弁を聞いて私の質問は終了します。

委員長（那須良太君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

我々といたしましてもせめて10年くらいもつ井戸であってほしいなと思いつつ、今回の補正に踏み切ったと、お願いをしたというところでありまして、特に今後の研究において深さ、35メートル前後の深さでこれまで井戸を掘ってきたということがありますので、深さの研究といいますか、どの程度のものが最適なのかというところを少し見定めていけないのかなということが1点と、4号井も補完的に活用したいと思います。今回の工事の請け差等を利用して4号井のメンテナンスをかけたいと思っております。その際、こういう目詰まりを起こした因果関係等を少し業者の専門家の皆さんと一緒に研究、検証をしていきたいというふうに考えておりました。

以上です。

委員長（那須良太君） 13番、伊藤マツ子委員の質疑は終了いたしました。

1番、筒井義昭委員。

1 番 (筒井義昭君) それでは、私のほうからも補正に関して質問させていただきます。

まずは、産業課のほうへ。8 ページ、款県支出金、項県補助金、目農林水産業費県補助金、節農業費補助金、農林漁業天災対策資金利子補給補助金12万円、農作物等災害対策事業費補助金28.5万円、これが歳入のほうであります。同じように歳出のほう、13ページになりますけれども、農林漁業天災対策資金利子補給助成金18万2,000円、農作物等災害対策事業補助金42万9,000円が支出される補正として計上されておりますが、これらの予算は大雨による被害に遭った農林漁業天災対策や農作物災害対策事業費として計上されたものであると考えますが、遊佐町における中山間地における庄内柿や砂丘地におけるスイカ、メロン等の被害が甚大であったと思いますが、その被害に対する救済策はいかに講じられているのかお尋ねするとともに、救援策をどのように検討されているのかお聞かせ願いたい。特に庄内柿に関しては95%が落下して、いわゆる収穫できるのが5%という予想が報告が出されているので、そこら辺への救援策というのが講じられるべきと思いますが、いかがでしょうか。

委員長 (那須良太君) 佐藤産業課長。

産業課長 (佐藤源市君) お答えいたします。

7月8日以来の大雨によりまして大変異常気象ということでございまして、波状的に大雨が参りました。結果的に被害の総数でございまして、庄内柿におきましては21.45ヘクタール、メロン、こちらが5.4ヘクタール、パプリカ1.26ヘクタール、大豆が12.90ヘクタールというふうには押さえてございます。特に柿につきましては、95%が落下すると、収穫がほぼ見込めないという状況でございました。救援策でございますが、被害そのものといいますか、収入が減ったそのものに対する救援というのはなかなか難しいございまして、県とJA、それから町、3者で今協議しておりますのが本日ここに計上いたしました、1つが雨、当然大雨によって土壌が大変荒らされるといいますが、衛生状況が大変悪くなっております。柿につきましても落下して、ことしは収入見込めないわけなのですが、このまま放置しておきますと来年度ほとんどもうまた収穫ができなくなるということもありまして、事後対策としまして農薬、消毒剤あるいは堆肥等を入れる必要があると。そういった薬剤あるいは農薬等の肥料につきましての購入した場合の補助金、こちらが歳入では見ましたとおり県が3分の1、町が6分の1、合わせて2分の1の補助をするということの一つと考えてございます。さらにもう一つ、災害に対する直接の補助はできないのですが、運転資金あるいは経営資金を借りた場合の利子補給をしていくということでございまして、こちらが歳入、県と、それから上乗せ分の町の分があるのですが、今利子、全体の利子が2.55%になってございます。そのうち県が1.09725%、町が0.55275%、町と県合わせて1.65%になります。最終的に0.9%をJAと金融機関で負担してもらうということで、末端ではゼロ%になるというふうな救援策を講じてございます。

なお、農作物の被害につきましては、普通は共済組合に入っておりますが、共済から被害の分を受けということが考えられるのですが、野菜あるいは果樹につきましてはなかなか共済に入っていない方も、全員が入っているというわけにはまいりませんで、入っていない方もいらっしゃるということもございまして。そうした場合、入っていない人にも同じような救済というのがいかなるものかというご意見もございまして。なるだけそういった意味でいうと、共済に入ることを推奨しながら救済策を講じていきたいというふうにご考えてございます。

委員長 (那須良太君) 1 番、筒井義昭委員。

1 番(筒井義昭君) これ大変な被害なのだと思います。柿に関しては、実質的に作付している人たちにとっては本当被害が甚大だ。しかし、それに対する救済策というのが両方合わせても60万円。ところが、農道とか林道とか集落排水のいわゆる大雨に対する対策費、インフラの復興の予算というのは1,000万円を超えているわけです。そして、遊佐町の農業の中で、水稻の場合は共済に入っている人が非常に多い。これは、限りなく100%に近いのだと思います。しかし、果樹に関しては共済に入っている人、半分いるのかなという実態なのだと思うのです。ここで県でも実質的ないわゆる不作になった、いわゆる落下した柿に対する実質的な援助というのはなかなかできないという話でした。しかし、町として、県がやらないものを町としてどれだけ取り組めるかというのも厳しい話なのですけれども、あらゆる手段も考えて農協さん、県含めて、この救援策というのはやはり講じられなければいけないことだと思います。共済に入っている人、入っていない人、これを一律に救援するのかという問題も出てくるでしょうけれども、やはり検討課題の大きな課題として取り組んでいただきたい。

次移らせていただきます。14ページの款商工費、項商工費、目企業開発費、節負担金補助金及び交付金、町中小企業技術者養成補助金、これもできてそんなに年数たっているものではないと思います。2年かな、昨年からだっただけかな。二、三年前からのものだったのだと思うのです。これ今回増額、30万円の増額、町内の企業に勤めている方が企業に従事するために資格等が必要な場合、技術の習得が必要な場合、講習会とか資格試験に赴く際の助成金、それを町が補助しますよというもののなのだと思うのですけれども、なかなか昨年までは浸透し切れなかった。しかし、今回当初予算が90万円、それで足りなくて30万円、今回補正したということは、申請者が多かったからだろうなと喜んでいるのですけれども、ここであえて町中小企業技術者養成補助金についてご説明願います。

委員長(那須良太君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤源市君) お答えいたします。

この補助金につきましては、確かに昨年度までは余り浸透していないというか、でしたけれども、今年度商工会さんのほうの宣伝もありまして、現在のところ二十数件、既に認定終わってしまっていて、執行予定がもう80万円を超えているという段階でございます。大変今浸透してきたなと思ってございます。内容につきましては、一つ、庄内職業高等専門学校という学校があります。そちらのほうで研修を受ける場合、これにつきましても全額をこれ出すと。そのほか例えば従業員の方が研修会等に行きまして受講するあるいはそのために教材を買う、あるいは例えば仙台、東京に行くために受けるために旅費を当然必要なわけですので、交通費、それから宿泊費、そういったもの全て3分の2まで補助しますという補助金でございます。ただし、1企業につきまして限度30万円というふうにさせていただいてございます。ただいま申しましたとおりかなり浸透してきまして、今手が随分挙がってきているなというふうなことで、もっともっと浸透してみんな使っていただければありがたいなというふうに思っております。

委員長(那須良太君) 1番、筒井義昭委員。

1 番(筒井義昭君) これ本当土木関係者の人に聞いてみますと、スコップと一輪車を扱う以外は、ほとんど資格が必要なのだというお話です。ですから、土木に従事している人もやはり資格を得ることでキャリアアップしていくということが言えるのだと思います。そして、その人の収入につながっていく。そして、技術者で不足ぎみなやっぱり重機のオペレーターの人たち、そういう人たちも資格がないと運転で

きない。そういう意味でこの事業というのは、すごく有効な事業だと思いますので、事業予算を拡充すると同時にやっぱり周知を図るという作業が大変重要だと思いますので、ぜひ推進していただきたいと思っています。

次移らせていただきます。地域生活課のほうにお尋ねいたします。14ページの款土木費、項都市計画費、目公園費、節工事請負費、都市公園、中央公園施設整備事業。これは、遊具の整備を含めた上で、当初予算計上よりも500万円の不足分。つまり当初500万円、今回上乗せで500万円という遊具やあずまやの設置工事が予定されているようですが、いかなる理由での当初予算と同額の増額補正なのかご説明願います。

委員長（那須良太君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

今回の500万円の補正につきましては、当初見込んでいない部分、つまり中央公園の整備に当たります遊具整備、これにつきまして当初予定として組んで1,000万円の予定を組みましたけれども、子どもセンターの計画がまだ定まっていなかったということもありまして、当初予算にはこの部分はまだはつきりしないのでということで、予算の調整もあって外されたものでございます。このたび子どもセンターのほうも予定が決まりましたので、複合遊具とかそういったものが整備されるということで決定したようでございますので、それに合わせて町としても中央公園の中に整備をする遊具、そして子供たちと一緒に訪れたお年寄りなどが休むためのあずまや、こういったものを整備するために、今までのアンケート等を受けて計画していた遊具、ブランコとか滑り台、鉄棒、そしてスプリング遊具、こういったものを概算見積もりをとりまして追加要求とさせてもらったものでございます。

委員長（那須良太君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） これ子どもセンター開設に合わせて、何も中央公園と言われていた中央公園をいわゆる子どもセンターに来ている方々含め、そして付き添いのお母さん、お父さん方含め、屋外でやっぱり楽しめる空間整備のために中央公園を整備するのだ。遊具やあずまやを設置するのだという話ですので、よいことだとは思いますが、しかし、公園にしろ箱物にしろ、整備したり建設するのはいいのですが、整備後や建設後の膨大なメンテナンスが発生するわけです。今回も農村公園にあるトイレの雨漏りを修繕するとか、農村公園にある遊具が壊れたので、それを新しくかえるとか、そういう補正が計上されておりますが、地域生活課所管の公園の結構数あると思うのですけれども、地域生活課所管の公園の整備や遊具の管理状況は十分になされていると思っていらっしゃるか、十分に管理はされていないなとお考えなのかお答え願います。

委員長（那須良太君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

これまでの整備方法でございますけれども、これまでは傷みが大きくなってから直すという、そういった方法で対処的な修繕といいますか、維持管理を行ってきました。月1回程度の遊具の施設の点検、そしてそれを見ての若干の手直し等をやってきたわけですが、それらの寿命を延ばすための例えば修繕計画を組んで実施をしてきたということではなく、点検で見たときにまず危なくないような状態にはしますけれども、長寿命化に向けたような整備をせずに老朽化するのを待って、それを必要があれば、あとは撤去すると、そういった形で整備をしてきたのが事実でございます。今回整備をする、町として今整備、

地域生活課で今管理をしている公園というのは、都市公園が5カ所、そして河川公園が5カ所ほどあるのですけれども、そこにある施設について今言ったような形で対処療法的に全部維持管理してきた関係上、老朽化してきたものは撤去をしてきた形になっていまして、その点で遊具が不足している公園も多くありました。そういったことから町民からは寂しい公園であって、利用するだけの魅力がないというお話も出ていましたので、そういったことも踏まえて今回遊佐町の都市公園、そして河川公園の再整備基本計画を策定したところでございます。ということでこれからは、この整備計画によって整備されたものをいかにしてうまく管理をしていくかということが大きく問題になると思いますけれども、点検のマニュアルの整備や施設台帳の充実の整備をして、維持管理、安全管理のほうに努める必要があるというふうに考えております。

委員長（那須良太君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） 公園をこれから整備していく基本計画みたいなのが町民からのアンケートに基づいて策定されたというのは理解しております。しかし、遊具とか公園の整備状況を考えてみますと、私も吹浦のまちづくりセンターで開設されているところの、いわゆる放課後児童学級のスタッフに参加させていただいて、すぐ近くの吹浦児童公園のほうに行く際がたびたびあるわけですけれども、やはり金属でできた遊具の管理状況というのがお粗末だとしか言いようがない。いわゆる金属がコーティングされているようなゴムテープみたいなものが金属の支柱に巻かれて、いかにも錆掛けたよという感じの状況なわけです。そして、裏側のほう、土台さびているところにそういうふうなペンキを塗ったりゴムテープみたいなので補強していても、いわゆる裏側のほうがもう腐食して穴があいているという状況です。やはりあいう遊具が設置されている、そしてきちんと改修されていない状況を考えますと、やはりきちとしたマニュアルに基づいて、さびが浮き出てから塗装するのではなく、定期的に塗装する。それで、さびが発生するのを防止するというような、やっぱり計画的な整備計画というのがなされなければいけないと思いますので、今地域生活課長が答弁にあったように計画的な整備がなされることを強く望みます。

次、教育課のほうにお尋ねいたします。16ページの款教育費、項社会教育費、目図書館費、節備品購入費。これ調べてみますと、図書館に防犯ミラーを設置する、その購入費なのだというような話ですけれども、図書館に防犯ミラー、ちょっと物騒な話だなと思っているのですけれども、防犯ミラーを設置しなければいけない理由等についてお聞かせ願いたい。

委員長（那須良太君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） お答え申し上げます。

16万3,000円は、防犯ミラー4カ所でございます。1つは、玄関のところ、玄関入ったところです。残りの3つは、開架書庫のところでございます。その理由といいますか、事情になるわけですが、これまでも悪意を持ってということではないと思いますが、結果的に靴がなくなっただとかあるいは鍵のかかる靴箱に改良はしましたけれども、なぜか鍵がなくなっただとか、さらには本のほうについても紛失等含めて、そうそう頻繁にあるわけではないのですけれども、結果的にそういう事例等々はあったわけでございます。それから、いわゆる図書館のカウンターといいますか、構造上どうしても全て見渡せるようなところに位置していないということもございまして。そんな意味でより安全性を高めるためにというふうなことで4カ所設置させていただきたいと、こういうことでございます。

委員長（那須良太君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） 非常にやっぱりそういうふうな事例というか、盗難とかそういう事例が発生しているというのには危惧するわけですが、防犯ミラーによって抑止効果が得られればよろしいのではないかなと思っております。

次移らせていただきます。同じく図書館費です。需用費のいわゆる水道光熱費、図書館の電気料64万6,000円、図書館の光熱水費という、当初の予算だと光熱水費という形で計上されていますので、水の分も含まれているのだと思うのですけれども、当初の予算では162万円。それに対して今回電気料だけで64万6,000円増額の補正がなされている。この理由についてご説明願います。

委員長（那須良太君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） お答えいたします。

64万6,000円は、電気料ということでの補正のお願いでございます。これにつきましては、これまで体育館と同じキューピクルで図書館のほうの電気も賄っていたといたしますが、そういう状態ございまして、いわゆる経験則的なところでの概数での割合でそれぞれ体育館、図書館というふうなことで対応してきたところでございます。しかしながら、ご案内のように体育館のほうは指定管理というようなことで町の体育協会に管理をお願いしているわけございまして、その辺改めてきちんとメーター器をそれぞれ設置をしまして、正確なところと、こういうふうなお互いの話し合いの中で整備をしたところでございます。その結果、図書館が負担する電気料ということでは、当初計上していた予算額よりも額でいうところのぐら不足する見込みだと、このようなことでございまして、今回お願いしているところでございます。

委員長（那須良太君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） 体育館と図書館が同じメーターで電気料の測定をやっていた。別々でなかったの、ある程度案分していた。その案分率というのは、今まではどのくらいだったのですか。体育館が何割とか図書館が何割というふうな決め方があったのだと思うのですけれども。

委員長（那須良太君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） それについては調査の上、回答申し上げたいと思います。

委員長（那須良太君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） 多分これ今までの案分率が図書館の比率がやっぱり今回増額しなければいけなかったというのは、割合が実質よりも低かったということなのだと思います。そして、図書館というのはヒートポンプを導入したことによって、燃料費はかからないけれども、電気料は当然かかるような構造になっている。前ヒートポンプを導入したことによって図書館の電気料、そして光熱費、その対比、そしてヒートポンプを導入したことによる効率性がどのくらいであるのかというふうなこともお尋ねしたときがありました。そして、光熱費が冬の期間においてはゼロだと。電気料も確かに上乘せにはなったけれども、いわゆる光熱費を減額すれば、やっぱり効率的なものであるというような答弁だったのですけれども、この案分が体育館と図書館の比率というのが今実質のいわゆる図書館の消費電力というのが今までよりも余計にならなければいけないという状況を考えますと、あのときの消費電力とヒートポンプを導入した場合の効率性の数字の出し方、根拠の出し方も不確定なものになるのではないかなと思いますけれども、そこら辺はどのようにお考えですか。

委員長（那須良太君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） トータルの判断をする際は、ランニングコストということでいえば、委員ご指摘のようなことで考えていかなければならないだろうと思います。

委員長（那須良太君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） これ以上は、この点に関して質問しようとは思いません。しかし、やっぱり確かな数字があつてこそその論考でないと物事は進まない、それを指摘させていただきます。

次、もう一点だけです。16ページ、款教育費、項小学校費、目学校管理費、節、これは委託料。稲川小学校プールサイド床改修工事実施設計業務委託料、本工事は平成26年度執行予定。これが30万円ほど計上されていますけれども、どのような工事であるのか、何ゆえ改修されなければいけないのかお答え願います。

委員長（那須良太君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） お答えします。

稲川小学校のプールにつきましては、平成17年ごろに整備をしたところでございます。それで、26年度に予定をしたいと考えているプールサイドの床の改修になるわけですが、床につきましては材質が水が通る透水型ゴムチップ、これを用いまして稲川小学校のプールについては整備をしたところでございます。平成17年ごろですから8年ほどになるわけですが、一昨年ごろからそこを歩く、足を踏み入れると、ゴムチップというようなことで、いわゆる粒子が粉末的に湧いてくるといいますが、目にはそんなにはつきり足に付着しているというようなことではないのですけれども、実際プールに入っていくと、水面にそういった微粒子が浮かんでいるというようなことで、衛生上もよろしくないといったようなことが、その程度が一昨年ごろから目につくようになって、だんだん、だんだん度合いが増してきたと、こんな状態でございます。したがって、プールサイドの床の関係について、これは改修をしていかなければならないというふうに考えているところでございます。なお、必ずしも学校の本体校舎とそれぞれの学校が同じ年度で整備しているというわけではございませんで、どちらかといえば別々になっているわけです。稲川のプールの後は、高瀬、そして蕨岡というふうに整備しているわけですが、こちらのほうの材質は合成ゴムブロックというふうなことで、こちらの2校についてはそのような状況は今のところ発生していないということは確認しているところでございます。

以上です。

委員長（那須良太君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） これ、それ自分こういうことを専門家ではないのですけれども、ゴムチップとかゴムブロック。ゴムっていわゆる日照というか、太陽光が当たるようなことというのは苦手ですよね。劣化しやすいです、私の考えでは。そんなものだと思うのです、ゴム素材というのは。日が当たれば劣化しやすい、ゴムは。それを何ゆえ稲川でもゴムチップ、その後できた蕨岡と高瀬もゴムブロック。足ざわりはいいのかもしれない、ゴムだから。しかし、屋外の素材にゴムを利用するというのは、何かおかしい設計だなという感じはせざるを得ない。そして、おかしい設計、おかしい工事施工のチェックがなされなかったということというのは、やはり指摘せざるを得ないのですけれども、こちら辺は誰に聞いたらいいのだろうな。

(何事が声あり)

- 1 番 (筒井義昭君) 出てこいって。そうも言えませんので、こちら辺はやっぱり事前チェック機能、これ確かに難しい。難しいのだけれども、チェック機能の果たせる職員、そしてチェック機能がより細やかにできる体制づくりというのがこれからは必要だと思います。以上、これに答弁どうのこうのとは言いませんので、言いたいことだけ言っているという形なのかもしれませんけれども、チェック機能の強化、そういう組織であることを切に願います。これで、では町長、答弁願います。

委員長 (那須良太君) 時田町長。

町 長 (時田博機君) 設計と実際できてからということは、本当私も隣の防災センターで痛いというほど当時図面を見せられても何ら疑問持たなくて、間仕切りもないままに建設ゴーして、途中から間仕切りが出てきて、そして入り口の傾斜が車椅子が通れなかった、ぎりぎり通っていた。向きがどうも車から大分壊されたというような経過もありますので、やっぱりそれなりに町としては設計監理を委託する段階から専門家の方に知識を、業者を選択してきたという経緯はあると思いますけれども、なかなか自分自身の反省としても当時議員でありました、稲川小学校。やっぱりそこについてもチェックは、ほぼ議会ではできなかったという反省はあります。ただ、今言えることは10年しないうちに改修しなければならないということ自体は非常に残念なこと。ただ、それよりも隣の防災センターは、できたそのときから改修をしなければならない。やっぱり知見というのが非常にちっちゃな町としては、酒田市さんみたいに1級の設計士等を雇用して全体を見るという、お一人ではなくて複数採用しながらという形をやってきた町とちっちゃい町としては、これはやっぱり専門家に委託をするしかないのかなという思いをしています。つくればいいのではなくて、やっぱり長く使うという形の中で、やっぱり余り現代的なものだと逆に問題ありだとも思っております。遊佐小学校のランチルーム、本当に設計にないような換気扇十数個つけたりという経過もあります。それらどうも議会でのチェックというよりも、専門的な知識を持った方からの知識というのがつくる前は必要なのかなと思います。プロポーザル見て、格好いいからこの業者に決めたのだけれども、後で大変でしたねという思いがやっぱりあるやに感じますので、それらについては慎重に進めなければならないと思っております。また、私は今稲川と吹浦の防災センター、まちづくりセンター、かなりの期間をかけてワークショップ等で丁寧に丁寧にという形、それから町民の地域の皆さんの声をまずしっかり聞いてくださいよという形で進めておりますけれども、それらについても町民の思いや願いとは、果たしてそれが全てなのかなという思いもしますけれども、できる限り合意をしながら、地元の皆さんが納得するもの、そして町として予算の範囲内でつくれるもの、それらしっかりと整備をしてまいりたいと思っております。やっぱり当初では想定をしていないということも月日のたつことによって発生することも多々あるかと思っておりますけれども、それらこれまでの経験をどうやって次に反映させるかというのが大きな課題ではないかと。しっかり専門的な知識、それからいい設計士さんからチェックをしてもらうということも必要ではないかと思っております。

以上であります。

委員長 (那須良太君) 1番、筒井義昭委員の質疑は終了いたします。

午後1時まで休憩いたします。

(午前11時53分)

休

憩

委員長（那須良太君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（那須良太君） その前に1番、筒井義昭委員への答弁を保留しておりましたので、東海林教育課長より答弁をお願いいたします。

東海林課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） お答え申し上げます。

同じキューピクルでというのが実は4施設一緒でありまして、体育館、トレーニングセンター、生涯学習センター、図書館ということでございます。その割合は、体育館が33%、トレーニングセンターが4%、生涯学習センターが43%、図書館が20%ということで、これまで大体このぐらいの割合で案分しておったわけですが、今度先ほどの事情によりまして一定把握したところ、若干ふえているというようなことで、今の見込みですと体育館が37%、図書館も24%、生涯学習センターが減じまして34%、トレーニングセンターが5%、大体このような割合変更で今年度想定されると、このようなことでございます。

以上です。

委員長（那須良太君） 直ちに審査に入ります。

2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） 一般会計補正予算より質問させていただきます。

13ページ、6款農林水産業、3目19節負担金補助及び交付金2,011万5,000円。この中に環境保全型農業直接支払交付金1,892万7,000円というのがございます。この内訳についてご説明をお願いします。

委員長（那須良太君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

環境保全型農業でございますが、今年度からメニューがふえたということと、支払いの基準が若干当初よりも緩和されました。その関係でこの額、多くなっておりますが、当初は無農薬だけが対象であるというふうなことで大変面積少なく見積もってございましたが、新たな制度、基準の緩和によりまして、堆肥の施行、これが10アール当たり1トン入れる場合、おおむねです、1トン入れる場合とおおむね500キ口入れる場合、この場合も該当になるということで追加になりました。それと、簡易ビオトープと申しまして、田んぼの一部に水を張りまして生物多様性を研究するというものも対象になりましたので、その分の増加分でございます。堆肥の費用につきましては、1トン入れるものが574ヘクタールでございます。500キ口入れるものが621ヘクタールほどが増加してございますので、その分で、済みません、1トン入れる場合は1アール当たり4,400円、500キ口入れる場合は10アール当たり2,200円と、単価が若干安くなっておりますが、その分が追加になったということで面積も大幅にふえました。額もこのように大幅にふえたということでございます。

委員長（那須良太君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） 堆肥の使用、1トン当たり4,400円、とても農家にとっては大切な資金となります。

きょうのマスコミ等、新聞等も出ておりますけれども、米価が約1,500円から2,000円ほど下がりそうだと
いうことであります。そこで、お尋ねしたいのですが、1トンと0.5トンというような堆肥の量ですか、そ
れによって差額が違ふ。しかし、開発米一つとっても堆肥の場合は、牛堆肥とトンポストと言われる豚の
堆肥等で10アール当たりの施肥量が基準が違ふわけです。その辺を吟味した場合、やはり窒素分が多いと
かいろいろ成分的な問題があるのだと思うのですけれども、その色分けです、量によって半額というよう
な金額になっておりますけれども、キ口数によって分類した理由についてはわかりますか。

委員長（那須良太君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

実は、キ口数につきましては国の要綱なものですから、詳しく例えば吟味してこの線ということではな
いかと思います。ただ、東北農政局でも去年あたりからいろいろ要望を聞いてございまして、おおむねど
のぐらいを入れているかという調査はしているやに聞いてございまして。例えばうちの管内で申し上げます
と、共同開発米部会ですとトンポストで600キ口で、牛で800キ口、この場合ですとおおむね1トンに該当
すると。その下ですと300キ口ぐらいというふうな、どこで線を引くかということにつきましては、若干
そこは私も把握してございませぬけれども、大筋のライン、聞き取りによって500キ口以上の分、1トン
以上の分というふうな形で色分けになったものと推察しております。

委員長（那須良太君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） 私も牛ふん堆肥を使わせていただいて、800キ口以上投入させていただいており
ます。金額も安いのです。そして、開発米部会が始まったときはトンポストということで豚の堆肥を30ア
ール当たり2トン車1台というようなことで入れておりましたので、なかなか牛のほうは今になってみる
と得したなというような感覚を覚えたのですから伺いました。こういう直接支払いというのは、やはり農
家にとっては大変有利な交付金でありますので、これからもあればいいなというふうに個人的には考えて
おります。あと、そのほかの有機農業にかかわった簡易ビオトープ設置、冬期湛水等ございませぬけれど、余
り遊佐町内では実施されている人がいないようでありますので、次に移らせていただきます。

次に、その下に庄内柿北海道出荷100周年記念事業負担金7万7,000円というのが計上されております。
つい先月杉沢地区においても柿部会の方々が北海道のほうに100周年事業ということで行っております。
柿の収量、大変厳しいというようなことではなく、100周年という記念事業に参加させていただいており
ますけれど、今の柿、果樹、特に柿の場合は毎年のように園地が伐採されるというような状況になってお
ります。今のすばらしい先ほど1番委員が質問なされました災害対策事業支援金などの事業がございま
すけれども、1年が収穫できないという場合にもう離農する農家がふえてくるのではないかと。離農した場
合は、柿の場合どうしても防除をしないために伐採しなければならないという、そういうふうな暗黙の了
解になっておるようです。それによって柿の原木がどんどん減少している現象にあります。農業振興とし
て果樹、これせつかく庄内柿100周年記念というような事業も行われている年にこういう状況であります。
支援事業に対してはとても心強いのですけれども、後継者もなく伐採しなければならないというときに農
薬等、運転資金等も、資材等にかかる生活資金としては貸し出し、利子補給がされるわけではありませぬ。
やはり農家というのは共済というような制度もございませぬ。しかし、果樹に関して共済に入っているとい
うのは本当にまれな場合であって、ほとんどの果樹農家は入っていないような状況であります。そういう

ときに共済に入っていないために離農するという現実的な問題がこれから幾多出てくると思いますけれども、その辺農業振興として遊佐町では果樹に対してはどのようにお考えでしょうか。

委員長（那須良太君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

果樹、特にこの場合柿だけに限らせて言わせていただきます。柿につきましては、6月の補正予算でも計上いたしましたけれども、3分の2の補助事業と戦略的園芸拡大事業によりまして、県と町合わせて3分の2の補助事業によりまして柿の乾燥施設等々入れる予定になってございました。そのやさきにこういった形になって大変残念なのですけれども、そういった形で柿につきましては今までのような脱渋系の柿ではなくて、今度干し柿系です、そっちのほうに移行して、今需要が大変こっち伸びてございますので、そちらのほうで柿の振興を図っていききたいというふうに思ってございました。そういった意味では補助事業、随分充実させてきたつもりなのですけれども、残念ながら今、今年度はこういった形になって、今後今計画している事業もどうしようかということは県と、それから生産者も含めて協議しているところでございますが、生産者としては今たとえことしはなくても、ほかから柿を買い入れても加工はしていきたい。いわゆるもう十分やる気だということでございますので、今年度資金繰りが大変だと思いますが、今年度できるものあるいは来年に後送りといいますか、できるものを含めて引き続き有利な補助金等を活用しながら柿の振興を図っていききたいというふうに考えてございます。

委員長（那須良太君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） これからも振興を図っていききたいということでありますので、ぜひ農家の皆さんにはこれからも続けていただきたいと思います。

次に、その下、稲作文化等継承事業補助金50万円ほど計上されております。この事業に対する説明をお願いします。

委員長（那須良太君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

稲作文化等継承事業につきましては、稲作文化を継承しながら農業の町、遊佐町というものを内外に発信していく、そういった団体に対して補助をしてまいりたいというふうな事業でございます。

委員長（那須良太君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） 農業の町、遊佐町、とてもいいネーミングのように聞こえます。これ稲作文化等継承ということで以前、馬の馬耕等を引いて田を起こしたりというので、子供たちに体験学習といいますか、そういう経験をしていただくというような事業だったと思うのですけれども、この事業主体はどちらで行っているのでしょうか。

委員長（那須良太君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） 馬耕文化保存会という会がございます。全員が随分お年は召しているのですけれども、昔馬耕を実際やった経験がある方々、そういった方々が集まりまして、馬耕文化研究会という組織をつくってございます。春のときの小学校のときの馬耕も含めまして事業をやっています。これは、年間通じて行う。秋には、稲刈り終わった後の土起こしですが、そういったのもやるということで伺っていますので、年間通じてそういった馬耕を通じて稲作の文化を継承し、そして発信していきたいというふう

に伺っております。

委員長（那須良太君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） 稲作文化、各小学校でも体験学習ということで手でという田植え、刈り取りして餅をついて食べるというような事業が行われております。また、今のように昔のゆかしき工具を使って田を起す、またそういう農具は菅里中学校に幾らでも保管されているというような面を考えますと、そういうものでまちおこしができればなというふうに考えております。そこで、お伺いしたいのですが、50万円という補助金の金額の認定に当たっての金額の査定はどのようなものだったのでしょうか。

委員長（那須良太君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

まず1つは、会議費等々がございまして。会議費ですとかあるいは昼食代なんかの食料費と、あるいはあと大きいのは馬の調教代ですとか運搬代、こちらが大変かかってございました。多分これからも同じように、遊佐町の中には馬がないわけですので、それを持ってきたり調教したりするというふうなところでの費用が大分かったというふうに聞いてございまして、主にそちらのほうの分と、あと組織が会議をするときの際の会議費等でございます。

委員長（那須良太君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） ぜひこういう文化的なものには、こちらの言葉で言えばけちらずに、けちらずに宣伝効果の上がるように補助金を出して宣伝をしていただきたい。そして、小学生とかそういう枠、研究会だけでなく、生協の人たちとかもっと多くの人に見ていただくように広めていただきたい、そういうふうに私は考えるものですから質問させていただきました。これからも長く継続できるようにお願いしたいと思っております。

それでは次に、16ページの社会教育費、生涯学習推進費に18節備品購入費96万6,000円というのがございまして。この施設用備品購入費についてお伺いいたします。

委員長（那須良太君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） お答えします。

これは、90センチ幅の除雪機を1台購入したいと、こういう内容でございます。

委員長（那須良太君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） 除雪機、これ私は総務厚生の常任委員会なのですがけれども、総務のほうでも庁舎用ということで1台、また企画のほうでもまちづくりセンター用ということで4台補助申請になっております。合わせますと6台ですよね。6台なのですがけれども、全てにおいて予算が違うということは、各課ごとに独自にこれ購入しているのか、機種が当然除雪の範囲、量等を考えて違うのだと思うのですがけれども、なぜこんなに除雪機が値段のばらばら、同じ除雪機ではこれまずいのですか。効率が悪いように思うのですが、いかがでしょうか、教育課長。

委員長（那須良太君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） 全庁的なことを問われましてちょっと私にはお答えしかねるのでございましてけれども、私どもの事情としましてはこれまで地域生活課のほうのいわゆる大型除雪機械、そのスケジュール等々によって生涯学習センターの駐車場等について除雪をしていただいているわけで

すけれども、やはり玄関前あるいは例えば駐車場の玄関近くの1列だとか、そういったことについてはいわゆる地域生活課のスケジュールを待ち切れない、訪れるお客さんのためにもというような事情もあるわけでございます。従来は、それをスノーダンプの人力でやっておったわけですが、そこを何とか90センチ幅ではございますが、除雪機を購入することによってスピーディーに効率よくやっていきたいと、こういう内容でございます。機種等々についての比較については、ちょっと手元に資料ございませんので、ご了承願いたいと思います。

委員長（那須良太君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） 所管でありますので、総務、企画のほうはお尋ねできないので、副町長、各課によってばらばらの除雪機を購入する補助金が今回出たということでどうお考えですか。

委員長（那須良太君） 本宮副町長。

副町長（本宮茂樹君） お答えをさせていただきます。

私も予算ヒアリングには立ち会ってございませんので、個別の詳しい事情までは把握はしてございませんが、1点はまちづくりセンター等々につきましてはやはり施設の除雪ということで、一定施設の規模に合わせたそれぞれのまちづくりセンターからの希望が寄せられているというのが1点。それから、生涯学習センターについては、ご案内のように除雪する面積、エリアがかなり広い状況でございます。そういった施設の状況、状況に合わせてそれぞれ適切な除雪機械の購入をそれぞれの所管のほうから要望があったというふうには伺ってございます。

委員長（那須良太君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） やはり各課、各課でそういうふう考えたのであろうけれども、やはりまとまった台数を購入するのであれば、同じレベルのものをそろえても何ら差し支えないのではないかと私は考えるものですから、そのように質問してみました。やはりそういう同じ職員が使うのであっても、小さいの、大きいの、毎日違うようなものを使うのではなくて、どこに行っても使っても異動になっても同じでしたよというようなことは、安全面でも便利なのではないかと思うので、これからはひとつそういう面も考慮して購入するような考えでいていただきたいと思っております。やはり効率的に考えてもどうしても同じものを6台なら6台購入するほうが便利に思いますよね。安上がりになる可能性もあります。メンテナンスも楽になるのではないかと思いますので、その辺考慮していただきたいと思います。

私は、これで終わらせていただきます。

委員長（那須良太君） 2番、高橋久一委員の質疑は終了いたしました。

5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） それでは、私のほうからも何点かご質問させていただきます。

ただいま2番委員のほうから除雪機の話ありました。これは、小型除雪機ということでございましたけれども、私のほうは地域生活課にこの時期になると必ず出てくる除雪費の補正ということでお聞きしたいと思います。14ページです。除雪委託料として、ことしも例年どおりに3,000万円上がってきました。ことしは、できればそんなに雪が降らないでこのぐらいで終わってくればいいかなと思うのですけれども、ことしのまず除雪の計画です、この3,000万円上げるには当然それなりに計画というものを立てるかと思うのです。ことしの計画、この辺少しご説明願います。

委員長（那須良太君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

ことしの除雪計画でございますけれども、延長にしまして155キロほど、車道ですけれども。歩道につきましては10キロほどあります。県との相互交換路線も一部ありまして、県で10キロのうちの6キロを県のほうで除雪、残り4キロを町が除雪すると。そのかわり県道の一部、6キロ相当を町が逆に除雪をするという、そういった体制を組みながら除雪を今年度もやっていきたいと思っております。それに要する台数といいますか、19社で26台の除雪車を使って除雪をしていきたいというふうに考えております。金額、今回3,000万円の要求をさせていただいたというのは、やっぱりこれまでの実績でございます。昨年度は、6,700万円ほど予算がかかっています。ここ3年ほど豪雪でありまして、3カ年の平均でいきますと7,000万円近くなってしまうのですけれども、その前は3,000万円ちょっとぐらいでしたので、そういったことも兼ね合わせまして、5カ年平均という形で今回は計算をさせていただきました。それで、不足額となる3,000万円を要求をさせていただいたということでもあります。まず、一般的な除雪に関しては、こういった形で進めさせていただきますけれども、大型車が入れないところ、こういったところには昨年同様、自主除雪計画というものがありますので、各地区で計画を立ててもらって町のほうに要求をいただいて、それを認定をして支援をしていくと、そういった形で進めたいと思っております。

委員長（那須良太君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） そうなのです、ここ3年ぐらい本当かかりましたよね。担当者も非常に大変な思いして、もうほとんど寝ないであっちこっちから電話来ては、また業者さんに連絡して対処して、非常に大変な思いしてここ3年ぐらい来たなとは私も記憶しております。体制も大分変わりました、ことしはまたいい形でできるのかなと思っております。当初予算で2,000万円入って、今回は2台、たしかドーザ購入したかと思えます。ことしは、26台で全部で動くという話ですけれども、大分たしか老朽化していますよね、古い除雪車。先ほどちょっと担当者のほうに聞いたら、もう二十数年、30年近いドーザの選手がいると。先日ツーデーマーチのときにありましたクラシックカーミーティングに何か出せるぐらいの年式のドーザになっているのかなと思っているのですけれども。この辺のメンテナンスの計画、それと購入、入れかえです、この辺の計画というのはどういう形になっているのでしょうか。

委員長（那須良太君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

本来であれば増強という形で計画を立てておりましたが、やはり予算の都合等ありまして、また今委員のほうからありました年数経過によって廃車をしなければならない、そういったところが多くありまして、実際には増強という形ではなくて、更新という形で今は進んでおります。今見ますと20年以上経過している機械が9台ほど、26台あるうちの9台ほどが20年以上経過をしていると、そういう状況でありまして、今後も20年以上経過したものにつきましては、順次更新をしながら整備をしていきたいというふうに考えております。

委員長（那須良太君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） 車ならクラシックカーということで非常にきれいにしてレストアしてやれば価値も出るのでしょうかけれども、ドーザはそういうわけにはいかない部分ってたくさんあるかと思えます。ま

た、やっぱり経年劣化といいますか、こういう部分ではやっぱり危険性もあるかと思ひまして、作業員の方の当然安全もそうですし、除雪の際のいろんな形の事故も心配されますので、この辺またことしの状況を見ながらなのでしょうけれども、早目、早目で手を打っていただければなと思ひていますし、特に歩道ですよね、先ほど歩道のほうも10キロほどですが、計画があるということです。昨年、一昨年あたりから歩道のほうも大分入っていただいています。私のうちの前の県道も入っていただいて、毎朝それまでは私眠い目をこすりながら5時ごろから子供たち来るのだよなと思ひながら寄せていた部分が非常に楽になって、近所の方々も一緒になってやっていますので、その辺は楽かなと思ひていますので、ぜひこういうのをしてもらいたいですし、特に丸子の345号のあたりです。以前だと、本当に除雪された雪がそのまま歩道にあって、子供たちがもかもか言いながら歩いているところも去年、おとしあたりは非常にきれいに除雪されて歩きやすくなっています。安全面からも除雪というのは非常にいつときの話ですし、春になると、あれだけ金使って寄せたものはどこに行ってしまったのだらうというものではございますけれども、非常に重要な事業だと思ひています。ぜひ大変でしょうけれども、課長を先頭に頑張っていただければとお願ひしてこの項は終わりたいと思ひます。

それでは次、きのうの常任委員会のほうで総務課長のほうからは防犯灯の話お聞きしました。非常にありがたい話でございます。私も以前この場でもお話しさせていただきましたけれども、通学路です、非常に防犯灯の要望というのは多いかと思ひます。先日の子供たちの少年議会のほうでもこの話が出たと思ひます。教育課のほうにお聞きしますけれども、通学路の防犯灯、どのくらい現在要望出ているのか、少しお聞かせ願ひたいと思ひます。

委員長（那須良太君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） お答えします。

正式な要望書というような形で出ているのは、稲川小学校ないしは来年の藤崎小学校というようなことを見越しての路線といいますか、通学路の中でいくと、土門酒屋から選果場までのいわゆる宮田方面から来る既存の通学路、それから藤崎小になるときに通学路としてお願ひしたいと思ひています選果場まで、こここのところについての防犯灯設置については要望をいただいております。

委員長（那須良太君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） あそここのところは、この間もご父兄の方からお話しされておりました。大分やっぱりあの辺非常に田んぼの真ん中ということで吹きさらしのところでございます。やはり防犯灯の重要性というのはあるかと思ひますし、そのほかにも今回要望出ているという、正式な書面が出ているというのはここだけという話ですけれども、前もお話しさせていただきました、例えば青塚のバス停のあたりです。ここなんか非常に夜になると本当真っ暗でした。八福神さんがありますけれども、明るいように見えるのですけれども、やっぱりあの辺は非常に暗いです。同じく西浜、もとの駐在所あったところです。あそこでも中学生の子供たちバスでおられるわけですけれども、あそこも夜になると本当真っ暗です。今の時期考えますと、どうしても夕方といっても何とか6時過ぎぐらまでは、まだまだ何とか明るい状況というのはあるので、なかなか気づかないのですけれども、これが冬になりますと、前もお話ししました日の入り12月の10日前後になりますと、4時前後にはもう日の入りと、日没になります。多少は明るいですがけれども、やはり子供たち、特に中学生の子供たちが帰る時期になると、時間帯はもう真っ暗になります。

この辺、この間も少年議会のほうからも要望出ていたと思うのですが、教育委員会のほうとして教育課のほうとしてどのように考えているか、少しお聞かせ願いたいと思います。

委員長（那須良太君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） 通学路については、防犯灯だけでなく全般的に交通量等々を含めてのいわゆる危険箇所はないかと、こういった実地調査もしております。しかしながら、防犯灯を設置する場所というような具体的なポイントになりますと、必ずしも町有地あるいは町道というところに限られたわけでもございませんので、そのあたりは要望あるいは一定の優先順位等も勘案しながら、関係機関の皆様と協議をしながら逐次進めてまいりたいと、このように思います。

委員長（那須良太君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） 通学時の安全確保というのも重要なやっぱり教育委員会の仕事のひとつとっておりますので、この辺今回私青塚と西浜の話させていただきましたけれども、そのほかにもやはり暗いところであるのです。これは、教育委員会だけの話ではないですし、当然地域生活課との道路管理者との関係もあるでしょうから、防犯灯だけではないですし、街路灯、道路灯、いろんな形になるかと思えます。場所によっては県、国の部分というのもいっぱいあるので、一概には言えないのですけれども、そこはやはり子供たちの安全、安心のために、その辺の縦割りの部分を排除してでも一生懸命頑張っていたいただければと思っておりますので、またこの件に関しては随時機会あるごとに取り上げていきたいと思っておりますので、ぜひ教育委員会のほうからもよろしく願いたいと思います。この項は、これで終わりたいと思います。

最後に、水道会計のほう少し1点お聞かせ願いたいと思います。今回水道会計のほうも補正出ております。見ていました。今回出るかなと思ったのですけれども、給水車の更新というのは今回出なかったのでしょうか。1点お願いします。

委員長（那須良太君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

給水車、先日といいますか、7月の豪雨で上山のほうに1週間以上ですか、課全体で計画を立てながら応援体制をとって給水応援行ってきましたけれども。そこで、我が町の給水車がいかに老朽化していて使用のぐあいが悪いかというのがそこでわかったわけですが、その辺から皆さんから給水車のそろそろ整備もする必要があるのではないかという話は何回かされました。今回の補正にという今お話でしたけれども、ちょっと補正には間に合いませんでしたので、来年、今ちょうど計画をしております振興計画、実施計画ですが、第8期の実施計画のほうに上げさせていただいて、なるべく近いうちに圧送のできる給水車をぜひ整備したいというふうに考えているところでございます。

委員長（那須良太君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） 確かにほかのところ行って見劣りするということもあるのでしょうけれども、やはり水道給水車でございます。町内でもやっぱり重要なライフラインといいますか、安全、安心の確保の一つだと思っております。町長笑っていますけれども、ぜひこの更新、これはもうほかに行ってみ劣りするからではなくて、町内のやっぱり水道水、水の確保、ここでも重要な話だと思っておりますので、ぜひ課長が多分これから一生懸命担当者と話して考えてくると思えます。ぜひばんと判こを押していただいて、いいやつを更新していただければと思っておりますので、よろしく願いましてお願いします。

委員長（那須良太君） 時田町長。

町長（時田博機君） 町の本当に大変痛いところを今質問をいただいたと思っています。たしか10年ぐらい前から町内の水道が濁りに濁っていたというときに、ただ中古のトヨタのダイナの上に傾斜をつけて今のタンクを載っているという形の給水、ほとんどが町内での活躍でございました、その当時は。ところが、3.11のときのあのやっぱり宮城県の登米にお邪魔したときとか、最近広域的な応援という形で上山、1週間ぐらいお邪魔したときと、やっぱりうちの町の給水車が一番古くて、当時はそういう圧送ということ想定をしないで求めたということあったわけですから、振興計画にしっかり載っけて、できれば車ばかりでなくて、保安衛生上やっぱり車庫等も整えないと、果たして町民への安全の責任というのはどこまで果たせるかということもあります。車を野ざらししておけば、それは当然劣化もしますし、なかなか傷みも激しいということを考えますので、それら等も含めて検討させていただきたいと思っています。

委員長（那須良太君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） ぜひお願いしたいと思います。今のうちではまだ笑い事で済みますけれども、笑い事で済まなくなつてからでは遅いと思いますので、ぜひ振興計画等でしっかり載せていただいて頑張っていたいただければとお願い申し上げまして、私のほうは質問終わります。

委員長（那須良太君） 5番、赤塚英一委員の質疑は終了いたしました。

9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） 14ページの観光費についてお尋ねします。需用費の修繕料が上がっておりますけれども、滝の小屋だと聞いておりますけれども、詳しい説明をお願いいたします。

委員長（那須良太君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

滝の小屋の風呂ポイラー、昨年度から壊れておりました。ことし保健所のほうから指摘がございまして、営業施設として衛生上、やはりいつでも風呂に入れるような状態にしておくべきだという指導を受けて修繕をするものでございます。その他水の引きこみ配管、トイレの戸、それから風呂の戸の修繕等々でございまして。

以上です。

委員長（那須良太君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） 保健所のほうから指導があつて、いつでもきれいな風呂を提供するよということでした。それで、きれいな風呂なのですけれども、何か山小屋になると飲み水ありますよね。もちろん沢水から引いてくることだと思いますし、風呂の使用する水も同じことだと思いますが、飲み水に近年の温暖化によって大腸菌とかそういうものが発生するというのが各地で出ておりますけれども、私どもの滝の小屋の飲み水、鳥海山の湧水引いてくるのだと思いますが、野生の動物も飲み水を飲んだり、そして排便とかそういうものもすることがあると聞いておりますので、そういうものがまざって飲み水に大腸菌が入るといふ心配があるのですが、そういうことは今ないのでしょうか。

委員長（那須良太君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） ご指摘のとおりでございまして、大腸菌が基準値よりもオーバーをしたと。

さらに、濁度も基準値をオーバーしたというようなことで、ことしは2度ほど再検査を行いました。それ

でも、オーバーをしたというようなことで、来年度以降の課題として宿泊施設としての営業のあり方を検討をしていきたいなと思っております。もちろんこの数値が改善をしないと、改善ならないとなれば、一定の上部からの県からの指導を受けての改善命令、場合によっては営業停止というようなことも最悪の想定をしながら対処していきたいなと思っております。動物等の影響によるものもあると伺っておりますが、山自体が全体汚れてきている、その原因についてはなかなか全体状況がつかめないというふうな今の山の状態です。

以上です。

委員長（那須良太君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） 突然営業停止も視野に入れているというような答弁でございました。そこまで深刻だったとは、私も今聞いてびっくりしております。ことしの滝の小屋の宿泊、それから休憩の人数とかは、例年と比べてふえたか減ったか、その辺のデータありましたら教えていただきたいと思えます。

委員長（那須良太君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

大分減っております。前年度の比較はちょっと持ち合わせていないのですが、今年度の宿泊人数が81名ということで相当減っております。

委員長（那須良太君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） 今までは大平山荘が経営難だということで、そっちのほうを営業の件どうするかという検討も入っているということでしたが、滝の小屋も同じような状況だというふうに思います。それで、今せつかくこのようにお風呂のほうを改修するのであれば、来年度の営業もできるだけするような方向で、人数も減っているのですが、いきなりやめるようなということはないように。それで、飲み水についてはやはり何かの対策で考えて、できるだけ営業をもう少し続けていただきたいと思っております。これは、まだ来年度に向けてこれから検討することだと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

次に、その下に15工事請負費が750万円の観光施設整備工事費、こう上がっております。これについてもおおむねあぼんの井戸を掘るということでしたよね。それで、午前中ちょっと誰か聞いたと思うのですが、それを工事した場合、30か40ぐらい掘ると、メーター掘るという説明だったと聞いております。それで、そのぐらい掘るということは、あそこはガスが出るという可能性もあると思うのですが、水のほかに硫化水素というのが、あそこの脇に温泉の源泉もあるわけなのですが、源泉と同じような成分のガスが井戸水で出る可能性というのがあると思うのですが、そういう検討はされておりましたか。

委員長（那須良太君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

その前に前段にありました滝の小屋の営業に関しまして、検討されているというお言葉を使われましたけれども、最悪の想定をさせていただいているのだと、まだ具体的に検討云々の段階ではありません。もちろん二、三年前に相当の改修費を投じての整備したという施設でもありますので、今現在の状況を維持していきたいという方向での検討をしながら、最悪の想定もいたしながら、運営のあり方を検討していきたいと思っております。

ただいまのご質問、ご指摘につきましては、温泉の源泉は西浜、鳥海1号、2号、それぞれ700メートル

ル、800メートルの深さでの源泉でございます。場所的にも全く違うとは言いませんが、敷地とはかなりかけ離れております。今掘削します井戸につきましては、とりみ亭、遊楽里、その周辺にこれまでも4号まで掘ってきておりましたが、その周辺一帯を考えております。35メートル程度というようなことで今現在の予定をしているということでございます。ですから、硫化水素ですか、その影響は全くないと、混入するあるいは湧出することにはならないと考えております。

以上です。

委員長（那須良太君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） 飲み水についてはガスは全く問題ないということで、それはよかったと思っております。それで、今私どもの所管のほうでは小水力の発電の設計が今回補正出ましたけれども、去年かな、ガスの発電を利用した計画という、そっちのほうも出ておりましたけれども、それ以降どのように進んでいるのかお尋ねしたいと思います。

委員長（那須良太君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

ガスコジェネレーションというシステムの導入を図るというものでありまして、名称が……少々お待ちください。端的に申し上げます、来年度の事業化に向けて今より有利な補助事業を選定をして導入を図るべく関係機関、専門業者の皆さんと検討委員会を編成をする中で取り組みを進めているという状況です。

以上です。

委員長（那須良太君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） 進んでいるということで、全然話聞こえてこなかったのが、断念したのかなと思っていましたからお聞きしました。それで、ガスについてなのですけれども、温泉の。今までは、1号泉については出ていないと。そして、2号泉が出るのだということでしたが、1号泉について最近やはり出ているという、計測の仕方が出たということで、県のほうから出たなら、それについての対策はしなければならぬというような話があったと聞いておりますが、その辺の1号泉のガスの状況については、2号泉は出ているということです。そのガスは、2号泉のほうを利用しての計画だったでしょう。それが1号泉は出ていないということでしたが、計測の仕方を変えたら出たということがあったと聞いております。その辺の状況についてを課長のほうからお聞かせいただきたいと思っております。

委員長（那須良太君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

1号泉が足湯に使用しております。それから、内湯に使っておるとあるいは遊楽里に引いているというものであります。それから、2号泉につきましてはガス量が多いという関係から開放型のといいますか、露天風呂に引いているということで、事故等がないように、ガス爆発等の事故等がない形での使用方法をしているということで切り分けているわけですが、1号泉につきましてはことしの5月の測定におきましては、これはヘッドスペース検査という簡便法なのですが、それでは問題なく基準値を下回っているということであります。これは、貯湯槽のところで検査をしておるのですが、3種の測定法がありまして、もう一つが水上置換法というものの検査がございます。それから、槽内空気測定法という検査の仕方がございます。その測定法で足湯のところでの測定を試みたところ、基準値オーバーだという結果が出まし

た。これ某業者のご指摘によって改めて検査を測定をしたものでございまして、ただそもそも県に測定法、測定場所、それから測定結果含めて県の指導に基づいて測定をして、その結果を報告をし、クリアをしてきたというものでありまして、その場所、場所で測定法を変えて測定をすると、そういった違いが出てくるといことが改めて認知されましたので、配管の状況、その配管がどう分岐して、なぜそういった数値の違いが出るかというふうな原因も検討しながら、業者と相談をさせていただきながら、先ほど話題にされましたスマートビレッジ構想というのですけれども、スマートビレッジ構想の中で一緒に1号、2号合わせた形でガスセパレーターという器具をつける方向で、今そういった形での安全対策を講じようということを進めているという先ほどのお話につながっていくわけです。なお、我々が一番注意すべきことがやっぱり安全対策。その数値がオーバーした足湯の部分で万が一でもガス爆発があったら大変なわけでありまして。これは、一刻の猶予もないわけでございます。その点については、足湯についてもちゃんと開放型の施設というようなことで、その心配はないというようなことの確認はとっておるところでございます。

以上です。

委員長（那須良太君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） ガスセパレーターもやはり早急に今検討して、そしてセパレーターで分けたガスを今度発電のほうにきちっとするという2段階の方法に今度は検討して進めていくということになっているようです。そしたら、やっぱりセパレーターもかなりの高額なものが出てきますので、早急ということは次の議会あたりに大きな補正が組まれるのかなと思いますけれども、これも安全な温泉ということで何としてもやはりこれは必要なと私も思っておりますので、早急にこれそういうセパレーターの部分は進めていただきたいと思っております。今まででもあぼんがやっていて営業してきて、ガス爆発の心配はなくて営業してきたわけなのですが、やはり測定法の3つの中の1つで出たということであれば、これからはやはり今までの認識とは違った対応をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、私のほうはこの辺で終わります。

委員長（那須良太君） 9番、土門治明委員の質疑は終了いたしました。

11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 私からも若干質問させていただきます。

13ページの3目の農業振興費の19節負担金補助及び交付金の中に環境保全農業直接支払交付金は、2番委員に説明がありましたので、その内訳はいいといたしまして、この中には無農薬で栽培したお米も入っているのではないかと思っております。もし入っているとしたら、面積がどのぐらいで、反当どのぐらいの補助金を出しているのかお伺いいたします。

委員長（那須良太君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

無農薬の面積につきましては、34.95ヘクタール、およそ35ヘクタールになります。反当は、10アール当たり8,000円でございます。

委員長（那須良太君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 柿の支援策と比べますと、無農薬で反当8,000円もいただけるということは、無農薬はそして米の値段も高いわけで、非常に稲作農家には恵まれた支援策だなと、そう思っております。先

ほど堆肥は、1トン以上投入した面積は574ヘクタールで、10アール当たり4,400円。また、500キ口以上投入した面積が621ヘクタールで、単価のほうは2,200円の補助ということですが、1トン以上投入した、これ田んぼまたは畑にはどのような作物を作付しているのかお伺いたします。

委員長（那須良太君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

最初の説明、私舌足らずで申しわけございません。堆肥使用につきましては、水稻の場合1トン以上、500キ口以上というふうに分かれていまして、今私が申し上げた574ヘクタールと、それから500キ口以上の621ヘクタールにつきましては、全て水稻を植えた場合、全て水稻でございます。

（何事が声あり）

産業課長（佐藤源市君） 水稻の作付を行うという場合の値段でございます。

委員長（那須良太君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） とにかくこれ1トン以上投入したのは、私思うには無農薬栽培のほうではないかなと、そういうふうに思っております。でも、面積のほうが574ヘクタールといえますと、10倍以上の無農薬栽培が、無農薬栽培の35ヘクタールの10倍ぐらいが1トン以上投入されているということで、そんなに土が悪いのか、それともそれだけで栽培しているのか、ちょっと不思議でならないのですが、その辺の投入した、堆肥の投入した確認などはどのようにやっているのかお伺いたします。

委員長（那須良太君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

1トン以上が571ヘクタール、500キ口以上が621ヘクタールですけれども、共同開発米部会の面積がおよそ1,000ヘクタールでございます。したがって、それらの全てがこれに該当して、いずれかに1トン以上入れるか、500キ口以上入れるかに該当しているということだと思います。当初無農薬は35ヘクタールだけでございますが、これは共同開発米部会の方々のものでも全く無農薬というのは35ヘクタールぐらいしかなくて、面積的には非常に少なかったのですが、今回新たにメニューが拡大したといいますが、基準が緩和されたということによりまして、共同開発米部会の方々の田はほぼ全部これに該当したのだというふうに理解してございます。確認は、主に農協のほうで投入等々、農協とともに私のほうでも確認しますが、農協のほうで確認するということになってございますので、よろしくお伺いたします。

委員長（那須良太君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） うちのほうも堆肥組合をつくって、それで共同で堆肥を投入しております。そこで、組合の判こがあれば、700キ口ないし800キ口は投入しているという証明書も出してあります。昨年度は、このような堆肥投入してもおとしはあったのですが、昨年度はゼロだったのです。それが拡大交付金ということで先ほど2番委員もおっしゃっていましたが、大変ありがたいと、かように思っておりますので、また来年も引き続き交付金が出るよう、もっともっと拡大してもよろしいかと思っておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

それから、農作物災害対策事業費補助金は先ほど1番、2番委員に説明しておりましたが、再度確認いたします。面積のほうですが、庄内柿は21.45ヘクタールと申ししていました。メロンとスイカのほうの面積をもう一度教えていただければありがたいと思います。

委員長（那須良太君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

メロンにつきましては5.4ヘクタール、パプリカ1.26ヘクタール、大豆が12.9ヘクタールと。これが今回災害に対する対象面積というふうに捉えてございます。

委員長（那須良太君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 先ほど庄内農業共済組合に電話で確認しましたところ、庄内柿の異常落下に該当する面積は8.4ヘクタールだそうです。そして、金額のほうではどのぐらい共済金が支払われるのですかということをお聞きしましたら、今の段階では幾らかということでは言えないということでしたので、これがわかれば非常に都合がよかったのですが、県、町の救援策は先ほど説明していましたが、農薬、堆肥、肥料の投入した2分の1を補助するということをおっしゃっていましたが、柿農家、またメロン、パプリカ、大豆とかいう作物と違いまして、柿だけで栽培して生活している人も中にはいると思うのです、中には。ですから、このような救援策では、私は甘いのではないかと。非常に稲作農家と比べますと、本当にこれはちょっとひどいなと。もう子供に正月づけとか盆づけ与えたようなもので、もう少し考えてみてはどうでしょうか。

委員長（那須良太君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

確かにおっしゃるとおりすごく甘いというよりも厳しいだろうなというふうには私も思っております。救援策につきましては、県、それから農協とも随分相談させていただきました。今のところこれはぎりぎりといいますが、こういう形でしかできないということでも、何度も柿の対策、柿部会の集まり、7月の末からずっと協議してまいってきたのですけれども、今のところ残念ながらこれが最大だと。ただ、先ほども答弁いたしましたけれども、柿のこれから振興というのは図っていく上では、いろんな形で有利な補助事業等々をこれからも見つけていくしかないのかなというふうには思っております。

委員長（那須良太君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） この件につきましては、町長はどのように考えておられるのか、その辺のことをちょっとお聞きいたします。

委員長（那須良太君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 農業に関しては、農業振興協議会なる組織で米ばかりでなくて野菜、いろんな減反等の問題も協議したわけですから、町としてはやっぱりそれらの振興協議会も意見等、やっぱりしっかりと把握をし、議論して、そして当然県、また共済、それからJAとの話し合いも必要でしょうし、どのような手だてというのはこれから少し時間をいただいて、協議会と役員と会議を開いてやっぱりいろいろ事情、そして決めていかなければならないのかな。私が一人で判断するという形よりは、そのような形をさせていただければありがたいと思っています。そして、農業振興協議会というのは、それらをやっぱりしっかり議論して方向性出していただく組織であってほしいなと、そのように思っているところであります。

委員長（那須良太君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 時間はたっぷりとありますので、どうか振興協議会と話し合って、よりよい救援

策をしていただければありがたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。この項は、これで終わります。

それから、畜産業費の19節の負担金補助及び交付金の70万円、マンガリツツア豚導入研究協議会負担金、この内訳をお願いいたします。

委員長（那須良太君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

マンガリツツアにつきましては、ハンガリーの豚でございます、国宝級の豚ということで大変味もよく栄養価も高いし、成人病にも効くといいますが、ならないという、そういう大変おいしい豚だというふうに伺っていますが、そちらのほうを今遊佐町の畜産の振興の一つの起爆剤としまして、そういったものを導入できないかというための、その研究のための費用でございます、大学等への研究委託費、それから協議会委員の視察あるいは先生方の講師料とか、そういったものを見込んでございます。

委員長（那須良太君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） マンガリツツア豚の協議会に加入している人は、何人ぐらいいるのでしょうか。

そして、もう一点は会長は誰なのかお伺ひいたします。

委員長（那須良太君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

協議会につきましては、本予算成立後に立ち上げるということで……

（何事が声あり）

産業課長（佐藤源市君） そういう協議会、そういったものを前提として今申し上げているのでございますが、一応大学機関ですとか町、それから農業改良普及課、それからJA、畜産農家、加工組合の皆さん、あとこれの導入に強く推していました国際交流推進協議会の皆さんをメンバーとして考えていきたいというふうに思っております。

委員長（那須良太君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） マンガリツツア豚は、2004年にハンガリーの国宝に指定されているということが書いてありますが、このマンガリツツア豚は導入等研究とありますが、これ国宝で導入はできるのですか。

これ海外に持ち出すことはできないと思うのですが、その辺どうでしょうか。

委員長（那須良太君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） ご指摘のとおり海外から動物を輸入する際には、家畜伝染病予防法という法律で厳しく制限をされてございます。それどういうことかと申しますと、輸出する国のほうで検疫検査を行って合格しましたという証明書をつけないと日本には輸入できないということになってございます。それに際しては、どういう項目を検査するか、検査した内容をどういうふうに記載するかという家畜衛生条件というのを輸出国と我が国の間、政府間で取り決める必要がございます。現在日本とハンガリーの間には、豚についての家畜衛生条件、まだ整ってございません。したがって、そちらを協定を結んでもらうのがまず一つと、さらにもしこれができた場合でも、ハンガリーのほうでは国宝級の豚でございますので、おいそれとは出さない。この間ハンガリーのマンガリツツア協会の会長さんとはお話をさせていただきました。それで、日本側の受け入れがちゃんとしっかりすれば、遊佐町と交流があるということもございま

して、遊佐町の皆さんでしたら出してもいいというマンガリツツア協会の会長さんのお話ですけども、ということですので、まずはうちのほうの受け入れ体制をきちりしっかりするというのが勉強の一つです。それから、国と国との、日本国政府とハンガリー国政府との間の条約と協定、それを結んでもらうというふうな働きかけも含めまして、そういった研究も一緒にしていきたいというふうに思っております。

委員長（那須良太君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） マンガリツツア豚ですか、これは導入して研究して、畜産農家の繁栄につながればということですが、さっき課長はおっしゃっていましたが、ある人が私に言うには酒田のある人のさしがねではないかというふうなことを言っていた人もいますので、その辺は十分気をつけてやっていただくようよろしくお願ひしたいと思います。それでは、この項はこれで終わります。

その下のほうの林業費、林業振興費、13節の委託料174万円、危険木等の伐採委託料等の内訳をお願いします。

委員長（那須良太君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

危険木につきましては、大きい分が前の菅里第一町営住宅ですか、あるあたりに町有林がございます。その町有林が伸びてきまして、周りの民家のほうに張り出しているといいますか、邪魔しているということがございまして、それがほとんどでございます。

委員長（那須良太君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 菅里の第一町営住宅の周辺ということですが、この木の品種はどのような品種でしょうか。

委員長（那須良太君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） 松でございます。

委員長（那須良太君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 全部松と思うのですが、樹齢はどのぐらいの樹齢なのでしょう。

委員長（那須良太君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） 申しわけございません。樹齢までは確認してございません。ただ、周りのキャンプ場等々と同じような大体年限かと推察されますけれども、随分枝が張り出してきたということでございます。

委員長（那須良太君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） キャンプ場の松は、大体80年生ぐらゐと私は推測しております。大分そのぐらいの古い松としては普通の松かなと。長さかどのぐらいあるかはわかりません。また、本数はどのぐらいでしょう。

委員長（那須良太君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） 済みません、本数までも確認してございませんが、あの一帯ずっと民家のところに邪魔しているというところではございましたので、大変申しわけございません、では本数を調べて後でお知らせいたします。

委員長（那須良太君） 11番、堀満弥委員。

11番(堀 満弥君) 本数もわからなければ立米もわからないと。これは、後でまたお聞きしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。この項は、これで終わります。

では最後に、小学校費、16ページの学校管理費の中で11節の需用費、修繕料71万4,000円の内訳をお願ひいたします。

委員長(那須良太君) 東海林教育課長。

教育委員会教育課長(東海林和夫君) お答えします。

これは、稲川小学校の体育館、南側のほうに雨漏りがございまして、これの修繕でございます。

委員長(那須良太君) 11番、堀満弥委員。

11番(堀 満弥君) 稲川小学校の南側の雨漏りということで、はい、わかりました。実は、遊佐小学校のスクールバスが乗車、下車するところありますよね、北側のほう。あそこの土地なのですが、砂利だけ敷いて、草はぼうぼうしています。それは、課長も見ていると思うのですが。そこでUターンするわけなのですが、何か運転手から言われたのですが、何かぬかるところがあるのだということでした。ですから、あそこをちゃんと砂利を敷いて厚目の舗装をしていただけないかというふうな要望ですが、その辺どのように考えておられるのか課長にお伺ひします。

委員長(那須良太君) 東海林教育課長。

教育委員会教育課長(東海林和夫君) ちょうど今26年度から始まる3力年の第8期実施計画策定の時期でございます。それに合わせて今検討といひますが、考えているところでございます。

委員長(那須良太君) 11番、堀満弥委員。

11番(堀 満弥君) ぜひ前向きに検討していただければありがたいと思ひます。

これで私の質問を終わります。

委員長(那須良太君) 11番、堀満弥委員の質疑は終了いたしました。

6番、阿部満吉委員。

6番(阿部満吉君) 今の11番委員の最後の要望もありました。私もその話は聞いておりまして、除雪の方もあそこを嫌がっているということですので、ぜひ前向きに早目に整備いただきたいと思ひます。

その下のほうに委託料50万円、設計委託料があります。内容についてお願ひいたします。

委員長(那須良太君) 東海林教育課長。

教育委員会教育課長(東海林和夫君) 50万円の委託……

(「50万円、ごめんなさい」の声あり)

教育委員会教育課長(東海林和夫君) これは、先ほど1番の筒井委員からのご質問にもありました50万円のうちの30万円は、稲川小学校のプールサイドの床の改修工事の設計料。それから、20万円は遊佐小学校の南側の町道に接するところの桜の木等になるわけですけれども、それらの道路にちょっとせり出しているような支障木の枝払いあるいは体育館脇の老木等の一部伐採、枝払い、こうしたことの委託料で20万円と、このようなことでございます。

委員長(那須良太君) 6番、阿部満吉委員。

6番(阿部満吉君) はい、了解いたしました。一応賛成するためにいろいろ出てこない数字が、きょう質問にならなかった数字がございましたので、一連質問させていただきます。中学校費の13節委託料に

ついでの内容についても質問いたします。

委員長（那須良太君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） こちらのほうは、中学校の体育館脇の部室棟、これに通ずる廊下があるわけですが、この廊下の一体の工事で整備したということではなくて、体育館が竣工してから後でそこに取りつけるような形で部室棟に通ずる廊下を整備したと、このような経過のようでございます。ちょうど体育館の屋根のほうから落ちてくる雪、落雪といたしますが、それら含めて、これまでも何度か雨漏り等についていろいろ対策といたしますが、対応してきたわけでございますが、根本的に今のままの状態ではやはりどうにも防げないというようなことで、この際つけかえをして、くっつけている場所から一定間隔を置いた形でのつけかえをして整備をしたいと、このようなことでの工事を想定しての設計料でございます。

委員長（那須良太君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） ということは、その下にある15節の工事請負費もその関連ですか。この中身のほうもお願いいたします。

委員長（那須良太君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） 廊下つけかえ工事自体は26年度を想定しておりまして、15節の303万8,000円の工事費の内訳は、1つはこれまでもいわゆる中学校の南側、保護者の送迎用の駐車場というのがありますが、なかなか出入りの間口が狭いというようなことで、とりわけ冬期間になりますと接触事故等もこれまでもありまして、広げてもらえないかという要望は何度かいただいております。それから、今春の町政座談会の稲川地区でも要望といたしますが、提案されまして、杉の木も大きくなりまして、あそこの送迎用の駐車場、全体的に暗い、照明が行き届いていないのではないかと、このような指摘もございました。したがって、これの送迎用の駐車場の出入り口をおよそ1.5倍ほどに拡幅をするということ、それから町営バス、スクールバス含めて運行体制が今直営というふうになりまして、バスについてもスクールバスだけというふうなことからは数台多くなっているわけです。したがって、運転手の駐車スペース等を含めて非常に手狭になっていると、こういう現場状態でございます。したがって、スクールバスの車庫前のところに土盛りになっているようなものを一定ならしめて、そうした駐車スペースも確保をしていきたいと。そして、外灯についてはLEDを3基ほど設置をしたい。こうした一連の工事で255万2,000円。そしてもう一つは、既存のスクールバスの車庫の中に4畳半ぐらいでしょうか、いわゆる休憩室のような形で既存にある部屋があるのですけれども、それを事務室というようなことで今使っているわけです。その事務室のいわゆる改修、これに48万6,000円というようなことで、合わせまして303万8,000円と、こういう内容でございます。

委員長（那須良太君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） 了解をいたしました。

では、社会教育費の2目の15節工事請負費についての内容についてまたお願いいたします。

委員長（那須良太君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） 204万8,000円の内訳の1つは、既に既決予算での対応をしている分になるのですけれども、エアコンのコンプレッサーが故障してしまいまして、その交換ということで

83万円、生涯学習センターです。そして、もう一つが生涯学習センター、4階もあるので、3階から階段がある、いわゆるタワー棟の屋根等や、あのところがこれも雨漏りが発見しまして、この修繕、これが116万円と、こういう内訳でございます。

委員長（那須良太君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） 最後になるかと思えますけれども、保健体育費の15節工事請負費981万8,000円ですが、この内容をお願いいたします。

委員長（那須良太君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） この内訳の多くは、745万5,000円ということで総合運動公園の多目的運動場としてのシューティングボード、これを設置したいということでございます。シューティングボードにつきましては、一番最初の全体計画の中には当然入っておったわけですが、いわゆる社会資本整備総合交付金事業での取り組みでございまして、全体計画を県のほうに国の事業でございまして、ヒアリング等々を受ける段階で、いわゆる補助対象にこのシューティングボードはちょっと危険ですよ、入らない可能性もあると。むしろそちらのパーセンテージのほうが高いというふうなことがございまして、計画の中からは区別をいたしまして、それで入札は済んでいるところでございまして、全体計画では一番最初盛り込んだようなことで、やはり多目的運動場をより有効に活用していくためにはどうしても必要だというふうなことで町単になりますけれども、これをお願いしたいということでございます。その他、今いわゆるランニングマシン等を含めたトレーニング機器、これらの場所は町民体育館のトレーニングルームとトレーニングセンターのそのような部屋と2カ所あるのですが、これまでそれぞれの経緯がございまして、トレーニングセンターのほうのトレーニングルームといいますが、そこは運動機器そのものが国保特別会計で購入して、健康管理センターがあった時代にそこにありまして、はつらつ貯筋講座の卒業生の自主グループが使っておったというような経緯がございまして、それで、トレーニングセンターに移ってから利用者としてはそういう自主グループというようなことでこれまで来たわけですが、移ってから数年一定の期間たった中で、やはり一般の町民も同時に使用できるようにという声が非常に高まってきて、これは健康福祉課のほうと協議を重ねまして、区別しないで同じように使っていただこうと、こういうような改正を行ったところでございます。それに伴ってそれぞれのルーム、部屋の若干の改修を行わなければならないと、こういうようなことで、トレーニングセンターのトレーニングルームのほうに監視カメラあるいは外からも運動しているのが見えるようなガラス張りの扉の改装、さらには体育館のトレーニングルームのほうにはエアコンの設置、こうしたものをそれぞれ整備することによって、より使いやすいような、そういう中身にしていきたいということで981万8,000円からシューティングボード745万5,000円を除いた額がこれらトレーニング関係の改修関係でございまして。

委員長（那須良太君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） ご答弁ありがとうございました。一連の今回の工事に関しては、経年劣化等々、それからふぐあいの改善ということでありましたけれども、一つ提案として申し上げたいのは、総務課長なり副町長あたりから一番聞いてほしいのですけれども、中学校なんか特にいわゆるバブル期の行け行けどんどの建物でありますので、何でこういうつくり方したのだというようなことが往々にしてあります。それから、防災センターの建物のふぐあい等々、そういうもののデータベース化をして担当者なりのいろ

んな意見、工事に当たったときのいわゆる工程会議等の資料等々をデータベース化をして、今子どもセンターもつくっているわけですので、その辺に反映できるように、これからの建物につくる上でも反映できるようにぜひデータベース化、それから職員担当者の共有化が図れば、後でしまったというような話にはならないかと思えます。昔私も建築関係の仕事をしたときも、いわゆる設計屋さんって何でこんな設計したのかねというのがやっぱり現場でも出る場合がございますので、その辺のやっぱり職員のスキルアップも必要だと思えます。そのためにはやっぱり建築にかかわった職員のいろんなそのときの工事の知識というのも大切なものであるし、だんだんその上でも技術も進化しているわけですので、その辺の対応もお願いしたいなというふうに思えますので、副町長よろしく願います。

委員長（那須良太君） 本宮副町長。

副町長（本宮茂樹君） お答え申し上げます。

遊佐中学校にいたしましても建設当時は、その当時の期待と熱き思いを十分に設計の中に反映された建物として建設されたのではないかなというふうに思うところでございます。新たな学校として期待を担い、設計をされた方もしっかりと自分の考え方を持ちながら設計はされたのではないかなというふうに思います。しかしながら、ただいま阿部委員のほうからありましたように、やはり年月が経過する中でさまざまな課題やいろいろなことが反省点として出ているというのも事実ではございます。そういった中で確かに町の職員体制、なかなか厳しい、少ない職員体制の中で、専門的な知識を持った方、雇用を町としてしっかりカバーできれば、それが一番望ましい姿ではあるのかなというふうに考えるところでございますけれども、現実にはかなり厳しい側面もございます。そういった中でことしの行政事務改善委員会、先般スタートいたしました。そういった中で各課からもいろいろ課題等々を上げていただいてといいますか、職員のほうから提案があって、その中で2つの小委員会に分かれて今議論をスタートさせたところでございます。先ほど町長からありましたようにいたしまして、町としてどうしてもなかなかカバーできない部分についての専門的な見識を持った方に対する委託等々のご答弁もございました。そういった形の中で行政事務改善委員会の中にも例えば仮称的になりますけれども、建築設計に対するアドバイザー的な方を町の何らかの位置づけの中で検討できないだろうかという提案もございます。そして、アドバイザーについてはどういった職務、どういったことを期待し、それらを置いていくのか等々、これからまたそのことが適切なかどうか、置き方はどうなのか含めていろいろな意見交換をさせていただくところでございます。いづれにしても、そここのところはこれまでも我々なかなか一般職の職員の我々の視点で一生懸命見させていただいたにしても、どうしても専門的な立場の設計を組んだ方から説明をされますと、それを覆して、いや、こういうふうにすべきだということまで持つていくことはかなり厳しい状況でございますので、町としての意見、思いを、そしてその建物の全体像を把握しながら、これからの使用に向けて、先般も出ましたようにランニングコストも含めていろいろな視点からアドバイスをいただける制度、こういった人材を確保する手だて、これからやっぱり今事務改善委員会で検討されているように確保していく必要があるのかなというふうに思っております。当然にして阿部委員のほうからありましたように、それぞれの建物でのいろいろな経験、これを積み重ねていって新たな建物を建設する場合の一つの財産にしていく、このことも非常に大切でありますし、そういった両側面を今後検討しながら、よりよい建物といいますか、町の町有建物の建設に向けては配慮をしていきたいというふうに考えているところでございます。

委員長（那須良太君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） アドバイザーというのはやっぱり遊佐町から近いところに住んでおられる方で、すぐに駆けつけられる方が望ましいですし、遊佐町に思いを寄せる方がやっぱり望ましいかと思います。その辺いわゆる近くの人であればいろいろ親身になってくれるかと思しますので、よろしくお願ひしたいですし、今ここにお座りの課長の中でも自分が手がけた建物にはやっぱり愛着があるだろうし、退職されてからも気になるのだろうというふうに思います。退職された職員の方々からもやっぱりそんな話も聞くこともございますので、ぜひ遊佐町の職員はそういう建物のプロ集団がいるのだというぐらいになれば、設計者のほうもかなりよい提案をしてくれるかと思しますので、よろしくお願ひします。

以上で私の質問を終わります。

委員長（那須良太君） 6番、阿部満吉委員の質疑は終了いたしました。

7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） 1問だけ伺います。今阿部委員から最後のお尋ねがありました。教育委員会のほうの17ページの保健体育費、3項の社会体育施設費、その15節工事請負費ということでの981万8,000円、いろいろ課長から説明がございました。その中で大きいものは、いわゆるシューティングボードの工事だということ。私がお聞きしたいのは、いわゆるトレセンと町体の監視カメラと、それからトレセンのほうがそれで、町体のほうがいわゆるトレーニングルームのエアコンの取り付けと。今までやはりそうやって町体も大分なりますから、できてから。その状況の中でいろいろあそこを利用される方々も当然気候のいいときだけではないわけですから、要はあのルームで自分の体を健康体に維持するためとはいえ、特に夏場の暑いときなんかよう頑張ってこられるものなのだなというようなことであつたと私は思っております。というのは町体施設全体を私は見たときに、一番身近な近い行事の中で8月の盆過ぎに毎年庄内由利剣道大会というのがあります。ことしは、8月の18日でした。それで、私も少しかじった剣士であるものですから、いろいろ役員皆さんのお話を毎年お聞きしたときに、いや、何せこれ時期も時期だけれども、この町体という遊佐町の体育館というのは何で風が入ってこないという状況の中で、当然施設、建物ですから温度は上がる、時間たつて上がっていく、そういった状況の中で、何でもつとそういった施設を改良できないものなのかなと毎年いろいろ役員の方から言葉が出てまいるのです。なかなかやっぱりこういう大きい施設ですから、小さいような空間のところにエアコンつけましたとか、そういった状況にはならぬということはわかる、これだけ大きい施設ですよ。ほんでも、ほんでもというのです、今の工業技術、工業のいろんな製品をいろいろ調査をしてみたときに、私は、私たちはということだの、私たちが何か当然熱というものは上にこもります。そういったものを排熱するとか、することによって温度差が生じれば、やはりその中の空気も移動するのではないだろうか、そういうことを考えるものですから、何とかそういった何千万円もかけてとにかくすばらしい体育館だねというようなことは決して望まない。何か安価にそういった施設を設けることによって、あの夏の剣道大会はもちろん皆さんご存じのようにただ黙つたつて暑い、その上に防具を着て面をつけて、もう防具着ただけで、稽古着着ただけでももう汗がどつと出てくるようなスポーツです。その中で少年剣士たちが一生懸命毎年頑張ってくれる、それも一つの例なのですが、いろんなスポーツをやらんとする人方があそこを利用する。そのときに何らか手だてを打つことはできないものなのか、そんなふういろんなスポーツ関係者の方から私は耳にいたすのですが、い

かがなものでしょうか。

委員長（那須良太君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） お答え申し上げます。

今の内容につきましては、委員のほうから剣道大会直後でしたでしょうか、個別にお話をいただいたこともございました。近隣では、いわゆる冷房が設置されている体育館というようなことになると、酒田市の国体記念体育館ということのようでもございましたが、多少でも熱といいますか、和らげるような方法はないものだろうかというようなことで少し調べておいてくれというようなことは、職員のほうに指示は出したところではございますが、まだツデーマーチ等々の業務もございまして、それらを調査結果をもとに協議をしたと、協議をする機会というようなこと自体はまだ設けてございません。お話をいただいたときに若干お答えしましたけれども、例えば大型扇風機で風を起こすといいますか、循環させるといったようなことでの効果がどのくらいのものかということもあるでしょうし、やっぱりリースにしろ何にしろ、そのときだけ冷房装置的なものをそこに当てるといふようなことになると、コスト関係も懸念がされるというようなことではございます。ドラえもんポケットのように都合のいいのがぽんと出てくれば一番いいのですけれども、そうもいきませんので、先ほど申し上げましたようにほかの調査結果も含めて、少し研究をさせていただきたいと、このように思います。

委員長（那須良太君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） やっぱり前向きな、担当所管からすればやはりそういった町民のいろんな方々、また遊佐に來られて大会をいろいろそれに臨んで、それをまた楽しみにして來られる方々を考えれば、やはりこれからまだまだ長く利用する体育施設ですから、そういった多面的な観点からいろいろ調べに調べて、そしてこういうような方法もあるのだね、こういうような技術があるのだね、そういったことをぜひ調べていただきたい。それで、前向きに何かそういったことを捉えていける状況があれば、しっかりとさまざまなスポーツの皆さんがあそこを利用するときに、前と違って本当何かよくなったね、おかげさんで楽しい、ここでいろいろやるのは楽しい、そういったことにもつながるような、そんな施設の改良になっていただければな。町長、いろんなこういった自治体の事業というのは、いわゆる右から左ということではなかなかいかないことが結構多い。だけれども、最終的な最終的な判断ということになってくると、トップ判断というのはいわゆる政治判断というの中にはあり得る。でも、町長が今私が話したこと、またいろいろあそこを利用する人の方の思い、願い、そういったことを考えた場合にどんな思いでお聞きになったか、ちょっと最後お聞きして終わります。

委員長（那須良太君） 時田町長。

町長（時田博機君） 実は、この間の庄内由利のときも私自身にもその話は申される方がおりました。直接も私もお話は伺っていました。さて、うちの町体は歴史的にどんな形で整備してきたのかなといったときに、実は67国体あったときに、まず光が差さないようにという形で高所の窓をほとんど塞いできた経過がございました。最初つくったときは、大分上部の窓をあければかなりの風が入ってきましてけれども、国体のバレーボールの会場になったときにたしか大分窓を少しというか、大々的にあれ減らしたのですか、そんな改修をやった経過がございました。かつては大分風が入ってきた体育館だと思っておりますけれども、あれから大分風が入らなくなったなという思いでございましたし。例えば杉沢比山の現地公演の際には、

あの前手の皆さんがスポット冷房という形で少し筒から冷たい風が出るという形の中で、やっぱり面をつけて衣装をつけて大変暑いさなかの3日間の公演でありますので、それらも活用しているという現状も認識はしております。まず、今現場でしっかりと検討するということでもありますので、それらいろんな可能性やっぱり考慮すべきであろうと。ただ、全館にエアコンで全部つけて、果たして費用対効果とか、これ町民から全て理解もらえるのかとなると、やっぱりなかなか厳しいものがあるのであろうと。やっぱりスポット的に涼しいエリアというのですか、それ提供するような形は当面の課題として考えていく必要があると、そのように思っております。

委員長(那須良太君) 7番、佐藤智則委員の質疑は終了いたしました。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(那須良太君) それでは、11番、堀満弥委員の質問に対して、産業課のほうで答弁を保留しておりますので、佐藤産業課長より答弁をお願いします。

産業課長(佐藤源市君) 先ほどの堀満弥委員のご質問に対して答弁していない部分がありました。また、私間違えて答弁申してましたので、ここで訂正して、なお追加してご説明したいと思います。

危険木の伐採の委託でございます。場所は、旧菅里第一団地のところ、これは間違いないのですけれども、その保安林、松林の保安林があるのですが、保安林そのものではなくて、保安林に生えている雑木と竹、こちらのほうを伐採するということございまして、長さが80メートル、奥行きが10メートル、800平米であります。木そのものが大体10センチから30センチほどの、だから相当大きくなっていますけれども、その雑木が、100本ほどあるということございまして、それがこの委託料でございます。なお、委託料170万円のうちの今の危険木の分と、あとそのほかに女鹿林道の橋の点検、これが20万円、それから下刈り作業の労務単価の値上がりによります増加分10万円ほど、これが含まれて合計で170万円になるということでございます。

委員長(那須良太君) これをもって質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

委員長(那須良太君) ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

お諮りいたします。議第63号 平成25年度遊佐町一般会計補正予算(第2号)、議第64号 平成25年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)、議第65号 平成25年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)、議第66号 平成25年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算(第1号)、議第67号 平成25年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第1号)、議第68号 平成25年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、議第69号 平成25年度遊佐町水道事業会計補正予算(第1号)、以上7議案についてこれを原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

委員長(那須良太君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、恒例によりまして各常任委員会及び議会運営委員会の正

副委員長は直ちに委員会室にお集まりお願いいたします。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

(午後3時)

休

憩

委員長(那須良太君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時30分)

委員長(那須良太君) 報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読させます。

小林議会議務局長。

局長(小林栄一君) 報告書案文を朗読。

委員長(那須良太君) 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま事務局長の朗読のとおり本会議に報告することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

委員長(那須良太君) ご異議なしと認めます。

よって、局長朗読のとおり本会議に報告することに決しました。

これをもって補正予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力まことにありがとうございました。

(午後3時32分)

遊佐町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名し提出します。

平成25年9月13日

遊佐町議会議長 高 橋 冠 治 殿

補正予算審査特別委員会委員長 那 須 良 太